

東日本大震災 復興10年の記録



令和3年3月
東北運輸局

東日本大震災

復興 10 年の記録 目次

東日本大震災から 10 年を迎えて	1
-------------------	---

復興 10 年の記録

鉄道の復興	2
地域公共交通の確保	6
観光の復興	8
造船業の復興	12
緊急物資輸送	14
旅客船・離島航路	16
船舶検査・船員	17
自動車検査・登録	18

統計で見る東北の 10 年

東北地方の人口の推移	20
鉄道旅客輸送人員の推移	21
新幹線（東北線）の輸送人員の推移	21
仙台市営地下鉄の輸送人員の推移	21
民鉄旅客輸送人員の推移	22
特定被災地域公共交通調査事業 県別実績額	23
特定被災地域公共交通調査事業 県別支援市町村数	23
被災地域地域間幹線系統確保維持費の推移	24
被災地域地域間幹線系統数の推移	24
一般乗合旅客自動車運送事業の輸送人員の推移	24
東北管内港湾の取扱量の推移（1）	25
東北管内港湾の取扱量の推移（2）	26
県別類別倉庫事業者数及び所管面（容）積（1）	27
県別類別倉庫事業者数及び所管面（容）積（2）	28
県別類別倉庫事業者数及び所管面（容）積（3）	29
旅客船輸送人員の推移	30
船舶隻数の推移・船舶トン数の推移	31
船員数の推移	31
船種別船員数の推移	31
東北管内自動車保有車両数の推移	32
新車新規登録 OSS 申請状況（平成 22 年度～令和 2 年度）	32
新車新規登録・届出台数の推移	32

この記録は、「東日本大震災 ～震災から 3 年間の活動記録～（H26.3）」以降の取組を補完的に掲載し、東北運輸局の 10 年の取組としてまとめたものです。初動対応～3 年間の取組の詳細については、当局ホームページに掲載していますので、併せてご覧いただければ幸いです。

（URL）<https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/saigai110311.html>



東日本大震災から 10 年を迎えて

2011 年 3 月 11 日、マグニチュード 9.0、最大震度 7 という国内観測史上最大となる東日本大震災は、未曾有の大津波と原子力事故を引き起こし、東北の太平洋沿岸のまちを中心に甚大な被害をもたらしました。

私自身は当時海外勤務をしていたため、直接、震災を体験してはいません。しかし、昨年 of 就任以来、被災地を訪れ、様々な資料を拝見し、語り部の方の話を伺うことで、当時の状況を少しではありますが感じることができました。

あれから 10 年という月日が流れました。「前を向いていこう」という住民の方々の強い気持ちと、各分野の関係者のご尽力により、まちの復旧・復興は着実に進んできていると思います。

この間、東北運輸局では、「観光の復興」「地域公共交通の復旧・維持」「造船業の復興」を柱として震災復興に取り組んで参りました。それらは一定の成果を上げたものの、まちのにぎわいづくりが今後の大きな課題であると感じています。また、故郷に帰ることができていない方々がまだ多くいらっしゃることは忘れてはならないと思っています。

東北運輸局としては、これからの 5 年、10 年を見据えながら、交流人口増加のための観光振興、まちづくりに合わせた地域交通の改善等に資する施策を通じて、東北の未来づくりの力となれるよう努めて参ります。

一方、東日本大震災後も、地震、台風、暴風雪といった自然災害が頻発し、被害も甚大化しています。今後は、「日本海溝・千島海溝型地震」や「南海トラフ地震」が予想されているほか、気候変動による大きな風水害の発生も懸念されているところです。

東北運輸局においては、震災後に採用された職員が 3 割を超えました。10 年というこの節目に、震災への思いを風化させることなく、当時の経験やそれを通じて培った教訓を確実に伝承して参ります。そして、東北の方々の持ち前の我慢強さ・底力、所謂「東北人魂」を我々も持ち続け、今後も、職員一丸となり防災・減災対策、そして東北の輝く未来づくりを皆様とともに力強く進めて参りたいと思います。

2021 年 3 月 11 日

国土交通省東北運輸局長

龜山 秀一

鉄道の復興



常磐線 特急ひたち（双葉駅）



特急列車の出迎え（双葉駅）

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月11日	J R 東日本仙台支社へ鉄道部職員 1 名を派遣し情報収集（～ 1 2 日）
平成23年3月13日	J R 仙台駅及び東北新幹線（長町付近）に鉄道部職員 2 名を派遣し被災状況を調査
平成23年3月13日	管内の鉄道運行情報等についてホームページに掲載（以後毎日更新）
平成23年3月16日	東北運輸局長から J R 東日本仙台支社長に対し「東北新幹線の 1 日も早い復旧」を要請
平成23年3月17日	東北電力会長に対し「日本海側ルートを使って油輸送をする J R 貨物列車の運行に係る計画停電の抑止」を要請
平成23年3月17日	甚大な被害を受けた三陸鉄道に対し、4 月中旬に支払予定であった補助金を 3 月 3 0 日に前倒しで支給することを決定
平成23年3月18日	秋田新幹線（秋田～盛岡）運行再開
平成23年3月19日	J R 貨物（日本海・青森ルート）油輸送列車が盛岡に到着
平成23年3月26日	J R 貨物（日本海・磐越西線ルート）油輸送列車が郡山に到着
平成23年3月31日	山形新幹線（新庄～福島）運行再開
平成23年4月7日	東北新幹線（盛岡～一ノ関）運行再開 ― 深夜の余震により東北の鉄道はほぼ全線で運休 ―
平成23年4月11日	山形新幹線（新庄～福島）運行再開
平成23年4月12日	東北新幹線（那須塩原～福島）運行再開
平成23年4月13日	東北新幹線（新青森～盛岡）運行再開
平成23年4月21日	東北本線全線で運転再開
平成23年4月29日	東北新幹線・仙台地下鉄全線で運転再開
平成23年5月2日	中小鉄道事業者の被災状況調査等を含む第一次補正予算成立
平成23年5月23日	J R 仙石線復興調整会議（第 1 回）開催
平成23年6月2日	J R 常磐線（巨理～相馬間）復興調整会議（第1回）開催
平成23年6月16日	J R 山田線復興調整会議（第1回）開催
平成23年7月19日	J R 大船渡線・気仙沼線復興調整会議（第 1 回）開催 ※第 2 回より線区ごとに開催
平成23年8月3日	鉄道震災復興誌「よみがえる鉄路 ～ 東日本大震災からの復興の軌跡～（仮題）」第 1 回編集委員会開催。
平成23年10月14日	「鉄道の日」祝賀会（東京渋谷）にて、東北鉄道協会等の「よみがえる鉄路（東日本大震災からの復旧・復興）」、J R 貨物の「緊急石油列車が被災地の燃料不足解消に貢献！」が、日本鉄道賞表彰選考委員会特別賞を受賞
平成23年11月8日	J R 気仙沼線復興調整会議（第 2 回）開催
平成23年11月21日	平成 2 3 年度第三次補正予算成立（鉄道復旧に向けた新たな支援制度創設）
平成23年11月30日	J R 大船渡線復興調整会議（第 2 回）開催
平成24年4月1日	三陸鉄道/北リアス線（陸中野田～田野畑間）運行再開
平成24年6月25日	「第 1 回 J R 山田線公共交通確保会議」開催
平成24年7月13日	「第 1 回 J R 大船渡線公共交通確保会議」開催
平成24年8月20日	気仙沼線 B R T 暫定運行開始。（陸前階上駅）
平成24年9月11日	復興誌「よみがえれ！ みちのくの鉄道～東日本大震災からの復興の軌跡～」を発行

年月日	東北運輸局の対応等
平成24年12月22日	J R 気仙沼線 B R T 運行開始
平成25年2月13日	J R 仙石線のルート変更に係る鉄道施設の変更認可
平成25年3月2日	J R 大船渡線 B R T 運行開始
平成25年3月4日	小冊子「走り出せ！東北の鉄道～東日本大震災から2年間の歩み～」を発行
平成25年3月19日	J R 常磐線のルート変更に係る鉄道施設の変更認可
平成25年4月3日	三陸鉄道/南リアス線（吉浜～盛岡）運行再開
平成25年5月1日	第1回山田線利用促進検討会開催
平成25年12月18日	J R 石巻線女川駅の位置に係る事業基本計画の変更認可
平成26年2月7日	J R 石巻線浦宿～女川間に係る鉄道施設の変更認可
平成26年4月5日	三陸鉄道/南リアス線（吉浜～釜石）運行再開【全線復旧】
平成26年4月6日	三陸鉄道/北リアス線（小本～田野畑）運行再開【全線復旧】
平成26年6月1日	J R 常磐線（竜田～広野）運行再開
平成27年3月21日	J R 石巻線（浦宿～女川）運行再開【全線復旧】
平成27年5月30日	J R 仙石線（高城町～陸前小野）運行再開【全線復旧】
平成28年7月12日	J R 常磐線（原ノ町～小高）運行再開
平成28年12月10日	J R 常磐線（浜吉田～相馬）運行再開
平成29年4月1日	J R 常磐線（小高～浪江）運行再開
平成29年10月21日	J R 常磐線（富岡～竜田）運行再開
平成31年3月23日	旧 J R 山田線（宮古～釜石）三陸鉄道(株)へ移管し、三陸鉄道/リアス線として運転再開
令和2年3月14日	J R 常磐線（浪江～富岡）運行再開【全線復旧】

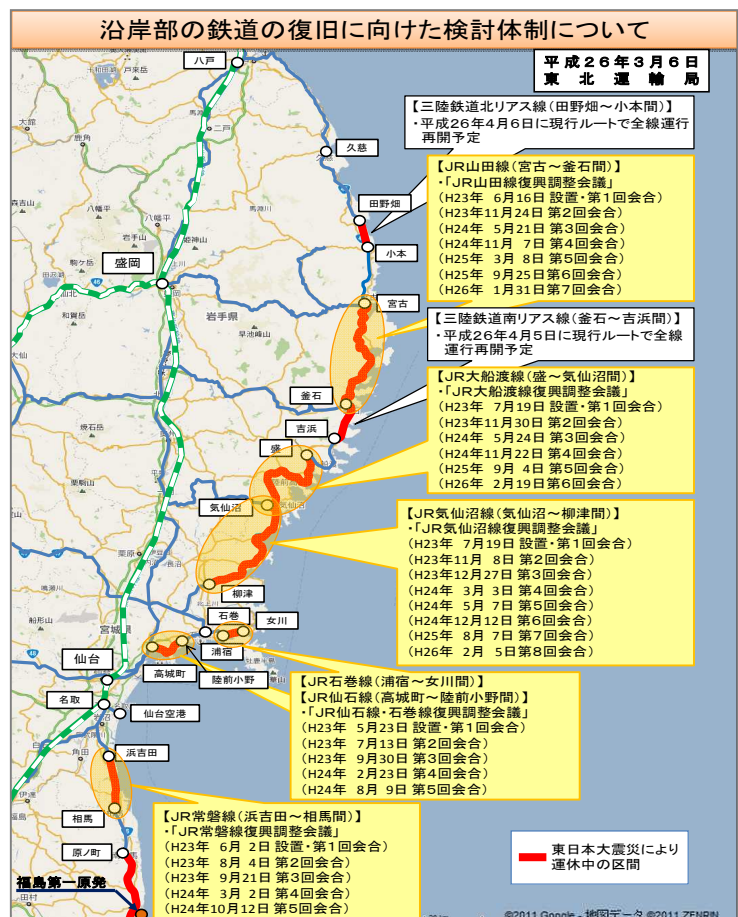
復興調整会議 復興まちづくりと一体となった鉄道復旧

被災自治体が策定する復興計画にあわせて鉄道の復旧計画が策定されるように支援

津波による甚大な被害は、沿岸部の鉄道のみならず沿線地域に及び、まちづくりと一体となった復旧計画（駅位置やルートの変更等）が必要であったことから、6線区を対象とする5つの「復興調整会議」を設置し、復旧に向けての検討調整を図った。

構成メンバー

- JR 東日本 等
- 県及び沿線自治体
- 復興局
- 東北地方整備局
- 東北運輸局（事務局）



復旧のための財政支援措置

被災した中小鉄道事業者の公共性や被害の甚大さに鑑み、事業者負担を極力減らす支援制度を創設

1. 中小民鉄等鉄道施設の津波被災状況調査及び復旧方策検討業務（約 1 億円）

（平成 23 年 5 月 2 日成立 第一次補正予算）

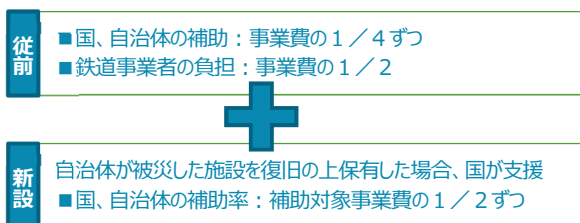
津波により大規模な被害を受けた中小鉄道事業者（三陸鉄道、仙台空港鉄道等 6 事業者）を対象として、鉄道施設の被災状況や健全度を調査・把握し、復旧方策について検討 → 被災鉄道の早期復旧に大きく寄与

2. 本格復旧事業への支援（国費約 65 億 62 百万円）

（平成 23 年 11 月 23 日成立 第三次補正予算）

《新しい支援の考え方》

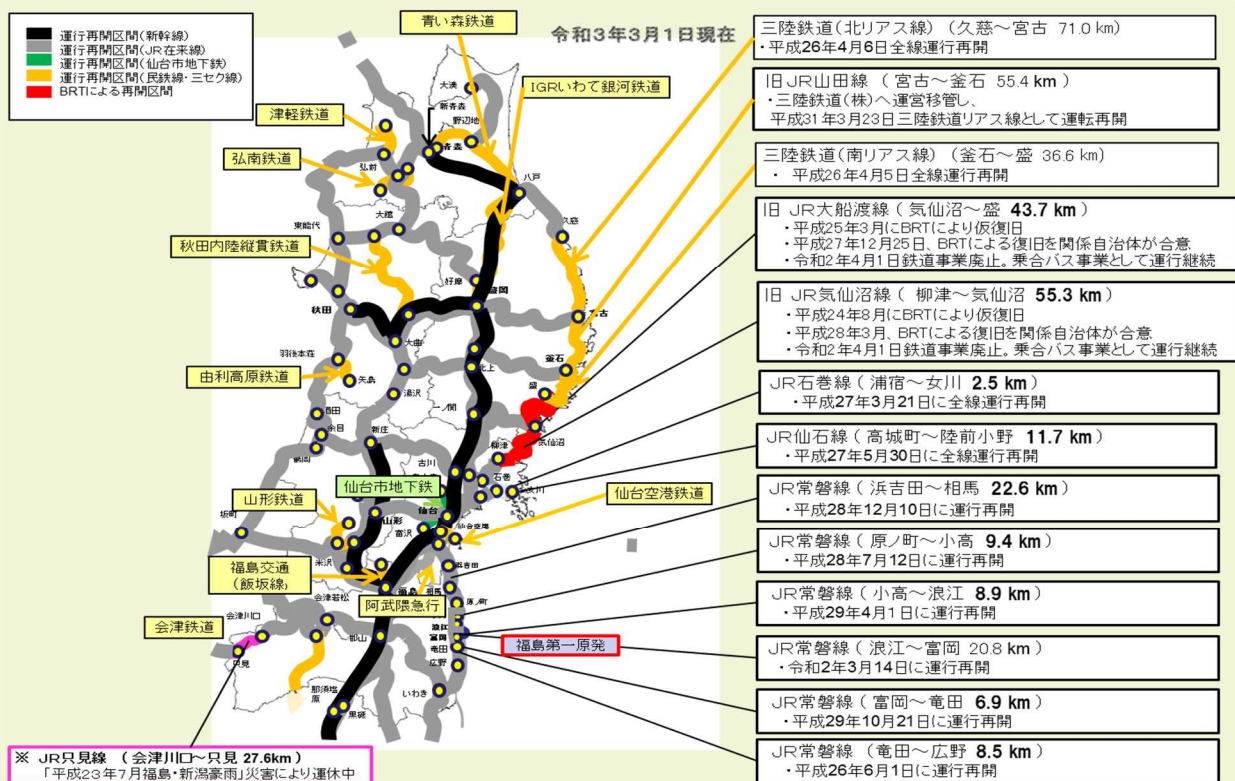
- 復旧費が鉄道の年間収入を上回るような大規模な災害で、経営の大変厳しい鉄道の復旧に対し、従前の支援制度とともに、追加的な支援を行う
- 復旧に際し、自治体が積極的に関与する支援制度とし、地域の足を維持する姿勢を明確にする
- 鉄道事業者の負担を極力なくすとともに、自治体の負担軽減も図る（震災復興特別交付税により手当て）



阪神・淡路大震災において被災した鉄道に対して実施した財政支援措置以上の手厚い措置

東日本大震災からの鉄道復旧状況

発災から 3291 日後（R2.3.14）25 路線・2530 kmの被災区間すべてが開通し運行を再開



東日本大震災からの復旧・復興の記録

被害状況、震災直後の乗客の避難等初期動作、復旧工事・代替輸送を含めた運行再開への軌跡、関係各機関からの支援・協力体制など、鉄道復旧の過程でなされた様々な対応・経験・ノウハウを、全国の鉄道関係者や次の世代に伝えるべく復興誌、及び小冊子を発行しております。

「よみがえれ！みちのくの鉄道 ～東日本大震災からの復興の軌跡～」(平成 24 年 9 月発行)

「走り出せ！東北の鉄道 東日本大震災から 3 年間の歩み」(平成 26 年 3 月 1 日発行)

「走り出せ！東北の鉄道 東日本大震災から 2 年間の歩み」(平成 25 年 3 月 4 日発行)



東北運輸局ホームページ

鉄道 東日本大震災関係

(URL) <https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/td/td-sub.html>

(QRコード)



運転再開!

【震災から49日で全線復旧 東北新幹線】



全線運行再開日の仙台駅(23.4.29)

【仙台空港鉄道 平成23年10月1日全線復旧】



仙台空港鉄道 出発式(23.10.1)

【JR八戸線 全線再開 平成24年3月17日】

JR八戸線 運行再開出発式(24.3.17)



沿岸部三陸線に避難路を整備

【三陸鉄道 陸中野田～田野畑間運転再開 平成24年4月1日】



三陸鉄道 陸中野田～田野畑間出発式(24.4.1)



【常磐線 巨理～浜吉田間 平成25年3月16日、浪江～富岡間 令和2年3月14日】



地域公共交通の確保



災害公営住宅（野田村）

復興支援バス（被災地特例）

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月11日	震災直後から、各県乗合バス事業者へ電話にて情報収集を開始するも、連絡が取れたのは5社のみ。
平成23年3月12日	【バスの輸送力確保】自動車交通局長通達発出（各地方運輸局長あて） 「東北地方太平洋沖地震の発生に対応したバス輸送の確保等について」により、必要なバス輸送の迅速な確保を要請。
平成23年3月15日	【新幹線の代替幹線交通の確保】管内のバス事業者が緊急通行車両確認標章の交付を受け、一般道を走行していた仙台～新潟便を高速道路経由に切替え。以後、順次各路線が高速道路を使用して運行。
平成23年3月16日	【バスの輸送力確保】自動車交通局長通達発出 「東北地方太平洋沖地震を踏まえた高速バスの輸送力確保のための緊急対応について」 【新幹線の代替幹線交通の補完】山形空港～山形市内を結ぶ乗合バスを運行開始し、利便性を確保。
平成23年3月18日	【バスの輸送力確保】自動車交通局長通達発出 「東北地方太平洋沖地震を踏まえた、通達「一般貸切旅客自動車運送事業における臨時の営業区域の設定について（平成19年）」の柔軟な運用について」
平成23年3月25日	【空港アクセスの代替交通】「仙台空港再開に向けたアクセス確保検討会議」を設置し、代替輸送について関係者で検討を開始。
平成23年3月27日	【新幹線の代替幹線交通の補完】山形空港と仙台駅前を直結する高速バスの運行開始。
平成23年4月13日	【空港アクセスの代替交通】仙台空港の運航再開に合わせ、運休中の仙台空港鉄道の代替として、仙台空港～名取駅・仙台駅を結ぶアクセスバスの運行を開始。
平成23年5月13日	【タクシー輸送力確保】自動車交通局長通達発出 「東日本大震災の被災地域における被災タクシー車両の代替車両に係る運賃及び料金の特例措置について」により、被災した小型車の代替用として確保した中型車への小型車運賃適用を認めることとした。その後適用期限の延長を行い、平成30年5月31日の適用期限をもって終了した。
平成23年5月19日	【タクシー輸送力確保】自動車交通局長通達発出 「特定地域における期間限定減車の取扱いについて」により、東北3県（岩手・宮城・福島）で東北運輸局長が指定及び公示した特定地域においては、指定期間における減車及び増車を弾力的に行うことが出来ることとした。その後、指定期間の延長を行い現在に至る。
平成23年6月24日	【交通ニーズ変化に適時適切に対応した生活交通手段の確保】 自動車交通局長通達発出 「東日本大震災の被災地における復旧・復興期の生活交通手段の適時適切な確保について」により、関係法令の適用について弾力的な運用を実施。
平成23年7月25日	【地域公共交通への支援】「地域公共交通確保維持改善事業」に係る東日本大震災の被災地域を対象とした特例措置の申請受付を開始。 ＜バス等陸上交通に係る確保維持関係＞
平成24年4月	【地域公共交通への支援】「東日本大震災の被災地域における公共交通の確保・維持・改善に関する調査検討会」を設置。 高台移転、災害公営住宅の建設等今後のまちづくりを見据えた地域公共交通の課題や方向性について検討。
平成25年8月23日	仙台市復興公営住宅入居希望者に対するタクシー送迎支援として、通達「一般乗用旅客自動車運送事業の公共的割引運賃申請及び審査の取扱いについて」の弾力的運用により、割引運賃（復興公営住宅見学割引）を認可。※平成28年度まで実施
平成26年4月1日	「地域公共交通確保維持改善事業」のうち「被災地域地域間幹線系統確保維持事業」と「特定被災地域公共交通調査事業」について平成27年度まで延長。
平成28年4月1日	「地域公共交通確保維持改善事業」のうち「被災地域地域間幹線系統確保維持事業」と「特定被災地域公共交通調査事業」について令和2年度まで延長。

代替交通の確保

東北新幹線が運休となり、首都圏と被災地との主要交通手段が断絶

①高速バス利用【新潟経由】

平成23年3月14日から高速バスを緊急車両に指定し、仙台～新潟間の高速バスの運行を再開

②航空機利用【山形経由】

山形空港から山形市内間について、既存の予約制乗合タクシーに加え、3/16より山形空港発着便のダイヤにあわせたバスの運行を開始し、山形～仙台間の高速バスとあわせ、アクセスを強化



3月下旬 空港アクセス鉄道の再開を待つことなく、仙台空港で民間機の運航再開が決定



仙台空港再開に向けたアクセス確保検討会議

空港と仙台駅間を結ぶ直通アクセスバスを運行することが最善の策ということになり、バス協会に対してアクセスバスの運行等を要請。
バス協会の呼びかけにより18事業者が運行（幹事会社がダイヤ設定）を行うことになり、平成23年4月13日の仙台空港再開に合わせ、計画どおりアクセスバスの運行を開始。
東北運輸局においても円滑な乗継ぎのためバスのダイヤをホームページで公表し、空港利用者及び空港関係者の利便を図った。（H23.9.30まで約19万人の乗客を運んだ。）

地域公共交通確保維持改善事業（被災地特例）～東日本大震災によって被害を受けた地域公共交通に対する支援～

<地域間輸送>（被災地域 地域間幹線系統確保維持事業）

・地域間幹線系統確保維持事業の各種要件を緩和した地域間輸送

H28.4～ 応急仮設住宅を経由する系統と経由しない系統に分け、応急仮設住宅を経由する系統については従来どおり被災地特例による補助対象とし、経由しない系統については当面の間、激変緩和措置を講じ「地域間幹線系統」の要件を緩和。

<地域内輸送>（特定被災地域公共交通調査事業）

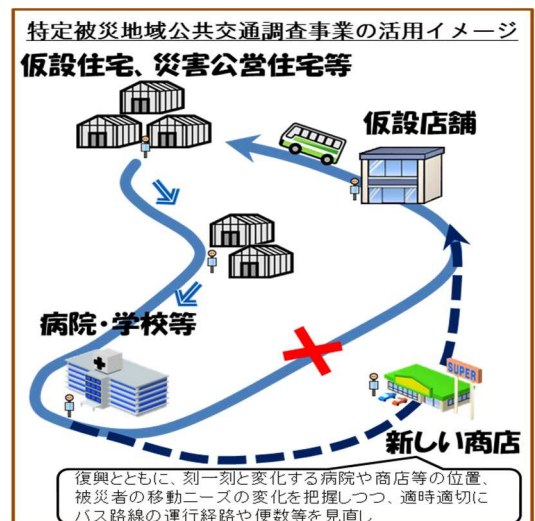
・避難所、仮設住宅、残存集落や新規住宅と、医療・買い物・公的機関等の間の日常生活の移動確保を目的とする地域内輸送等

H25.4～ 一地域あたりの補助上限額を3,500万円から4,500万円へ

H26.4～ 仮設住宅の箇所数に応じて一地域あたり上限額が決定。

30箇所以下：3,500万円、
30箇所以上60箇所未満：4,500万円、
60箇所以上：6,000万円

H29.4～ 原発避難者の帰還を促進するため、福島県の12市町村の災害公営住宅を経由する系統を補助対象に追加。



→復興が進むにつれ、仮設住宅の解消等により、補助対象となる系統数や市町村数は減少

※実績額、支援市町村数等については（23～24ページ）参照

観光の復興



年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月11日	管轄する政府登録旅館に対し、施設の被害状況や宿泊客の安否確認を実施。停電や電話回線の不通により殆どの地域にて連絡不能。
平成23年3月13日	【正確な情報発信】ホテル・旅館の営業状況についてHPにて公表。（以後毎日更新）
平成23年3月21日～ 平成23年5月3日	【被災者の宿泊施設受入支援】福島県庁へ企画観光部職員 1 名を派遣し、二次避難に関する業務の調整を実施。
平成23年3月24日	【被災者の宿泊施設受入支援】「県境を越えた被災者の旅館・ホテル等への受入れについて」（観産第660号）により、災害救助法の制度を活用した県境を越えた被災者の旅館・ホテル等への受入れ支援を都道府県へ通知。
平成23年3月29日	【ワーキンググループの取組】観光復興にスピード感を持って取り組むため、ワーキンググループを設置。以後週 1 度のペースで開催。（メンバーは、東北観光推進機構・東北経済連合会・仙台商工会議所・観光関係団体）
平成23年4月3日	国際観光旅館連盟東北支部長を招き、観光庁と東北運輸局による懇談会を開催。被害状況や国に対する要望をヒアリング。
平成23年6月26日～	東北各県に運営委員会を設置し国際的な観光需要創出に向けた調査事業を実施。
平成23年6月17日～	「受入環境整備サポーター派遣事業」を実施。 東北地方の外国人留学生を「受入環境整備サポーター」として、8地域に延べ157名を派遣。観光地の魅力を母国に向け情報発信してもらい、震災以降激減している外国人旅行者の誘客を図った。※平成25年度まで
平成24年2月3日～10日	「VISIT JAPAN 東北 復興祈念2011年度事業」を実施。 韓国・台湾・シンガポール・米国から旅行エージェント及びメディアのキーパーソンを招請し、震災後における東北の観光スポットの取材や商談会を通じて、正確な情報を海外に発信。※平成25年度まで
平成24年3月18日～	東北全体を博覧会場に見立て、東北の観光振興を盛り上げる「東北観光博」スタート
平成24年4月～	「観光地域づくりプラットフォーム支援事業（復興支援型）」 被災 3 県（岩手・宮城・福島）の補助要件を緩和し、4 協議会（南会津、宮城県仙南、石巻、盛岡）を支援。
平成24年6月18日～ 平成24年10月28日	「インバウンド再生緊急対策事業」を実施。（観光庁主催事業） 「東北・北関東インバウンド再生緊急対策事業」の一環として、自治体や観光事業者等が海外主要 7 市場 8 都市で現地旅行会社等との商談会等を実施し、落ち込みが大きい訪日外国人旅行者数の回復を図った。
平成24年8月2日～	「外客受入地方拠点整備事業」を実施。 「外客受入地方拠点」として選定された平泉、仙台・松島、会津若松の 3 地域に加え、弘前、田沢湖・角館地域を新たに選定。国・地方公共団体・民間事業者等が連携し、受入環境の整備・充実を総合的に推進。※平成25年度まで
平成25年3月12日	「東北観光基本計画」を策定。（東北地方交通審議会）
平成25年3月18日～	「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」を実施。（12地域） 観光地の魅力となり得る資源を見直し、地方公共団体、事業実施主体、旅行会社、交通事業者、旅行メディア等の総力を結集した確実な旅行商品化と情報発信を通して、魅力ある観光地づくりを推進。
平成25年4月～	「東北観光博」の枠組みを引き継ぐ施策を実施。 東北観光推進機構とともに東北観光博の理念を継承し、その枠組みを継承。

年月日	東北運輸局の対応等
平成25年7月1日～	太平洋沿岸エリア復興支援事業スタート。（平成26年3月31日まで） ポータルサイト「東北物語」を開設し、沿岸エリアの観光情報等を一元的に発信。
平成25年8月19日	観光立国推進地方会議の開催 観光立国推進のため、東北運輸局と東北地方整備局が事務局となって、東北における地方出先機関に呼びかけて開催。それぞれの機関における観光復興にかかる取り組みの紹介や取り組み実施にかかる連携協力などについて協議。
平成25年10月・平成26年3月	地域観光案内人 広域交流研修を開催。 東北観光博で認定を受けた地域観光案内人のスキルアップと地域観光案内人同士の交流促進などを目的に開催。
平成26年3月2日	東北がんばります！！～東日本大震災から3年～シンポジウムを開催。（仙台市）
平成26年3月9日	東北がんばります！！～東日本大震災から3年～シンポジウムを開催。（東京都）
平成25年3月10日～16日	「東北観光 P R in 成田空港」を開催。
平成26年12月19日～22日	「日本東北六県感謝祭」を開催。（台北市）
平成28年	平成28年を「東北観光復興元年」とし、 2020年（令和2年）に東北6県の外国人延べ宿泊数を150万人泊（平成27年の3倍）とする目標 を定める。
平成28年4月～	J N T O（日本政府観光局）による東北観光復興プロモーションを開始。
平成28年4月15日～	東北観光復興対策交付金 H28年度からR2年度までの5カ年の間、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させるため、東北地方の地方公共団体が実施する訪日外国人旅行者を呼び込むための取組を支援。
令和元年	2020年（令和2年）に 東北6県の外国人延べ宿泊数を150万人泊（平成27年の3倍）とする目標を1年前倒しの2019年（令和元年）に達成。

観光復興ワーキンググループの取組

観光復興にスピード感を持って取り組むため、平成 23 年 3 月 29 日に設置

構成メンバー

- ・東北観光推進機構・東北経済連合会
- ・仙台商工会議所・観光関係各団体

○主な取組内容：

- ・観光復興スローガン、ロゴの決定
- ・観光復興ポータルサイトの開設
- ・復興プロジェクトの実施
- ・首都圏キャラバン
- ・内閣総理大臣訪問 等



H23.5.25～26

東北各地の女将による首都圏キャラバン



H23.4.29 東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地開幕戦での情報発信



H23.10.21 東北各県の女将が、総理を

訪問し東北の元気に東北への誘客をアピール



観光復興に向けた様々な取組（国内需要喚起）

東北ゼンボウが博覧会場だ。



東北観光博（平成 24 年 3 月 18 日～平成 25 年 3 月末）

東北地域全体を一種の博覧会会場と見立て、30 箇所のゾーンを核とし、官民を挙げた一体的な取組を実施

〈テーマ・目標〉

- 大きく落ち込んでいる東北地域への旅行需要を喚起
- 地域が主体となって持続的に推進できる仕組みの定着



太平洋沿岸エリア復興支援事業（東北物語）（平成 25 年度）

〈テーマ〉東北の観光復興と再生

〈基本方針および取組みの柱〉

1「交流の拡大」

- 地域主体官民連携組織を構築し、滞在交流型観光のための受入れ基盤・環境を整備
- 地域素材の発掘・磨き上げによる商品造成および送客強化

2「震災の記憶の風化防止」

- 地域住民・事業者等自らが継続的に旬な情報発信
- 語り部の育成、ICT 活用、親子防災教育ツアーなど

地域観光案内人広域交流研修の開催



ポータルサイト「東北物語」

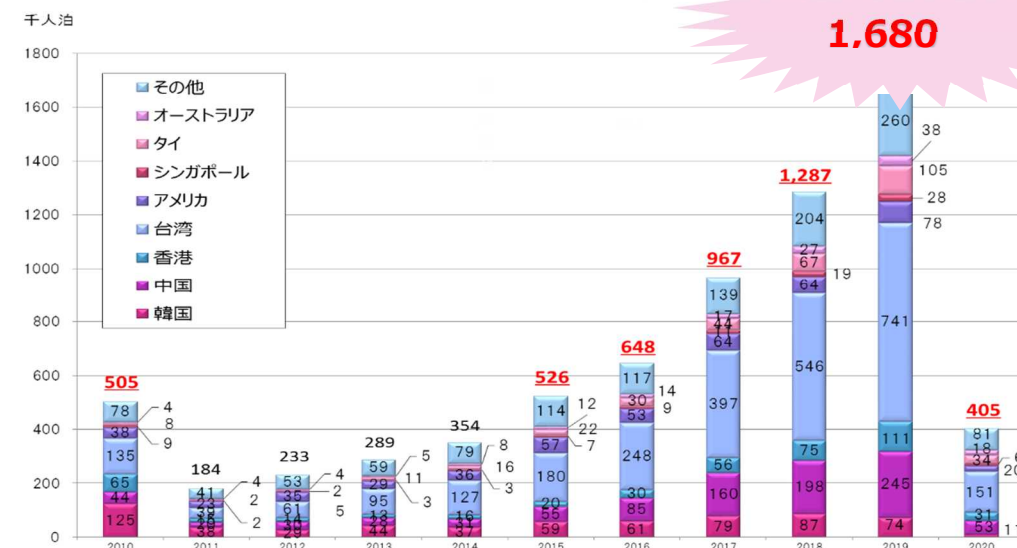
地域のおき情報の発信



○2010年～2020年 東北運輸局管内の市場別外国人延べ宿泊人数

2020 年 150 万人泊とする目標を 1 年前倒して達成

1,680



※従業者数 10 人以上の施設における延べ宿泊者数。

※2020 年は第 2 次速報値。

（出典：観光庁宿泊旅行統計）

日本東北六県感謝祭（台北市）

東北運輸局、東北観光推進機構、日本観光振興協会東北支部、東北各県等から構成する日本東北六県感謝祭実行委員会は、東日本大震災からの復旧・復興に際して多くのご支援をいただいた台湾に感謝の意を表すイベントを、東北から訪台する観光関係者等約 150 名とともに開催。期間中の来場者は 4 万人を超えた。

- 開催日時：平成 26 年 12 月 19 日（金）～22 日（月）
- 開催場所：台湾花博会場 EXPO DOME（台北市）
- 主催：日本東北六県感謝祭実行委員会
- 主な内容：

- ・東北の伝統芸能等のパフォーマンス
- ・東北観光親善大使「Rake」によるライブ演奏
- ・東北の名産品の試飲試食
- ・東北の文化体験
- ・東北各地の観光魅力を発信するブース出展
- ・台湾の旅行会社による東北へのツアー商品の説明

※翌年度以降もイベント名の変遷を経ながら継続して開催

H27.12.4～6	「日本東北遊楽日」
H28.12.9～11	「日本東北遊楽日 2016 だいすき とうほく」
H29.12.8～10	「日本東北遊楽日 2017 だいすき♡とうほく」
H30.12.14～16	「日本東北遊楽日 2018 だいすき♡♡とうほく」
R1.11.16～17 23～24	「日本東北遊楽日 2019」

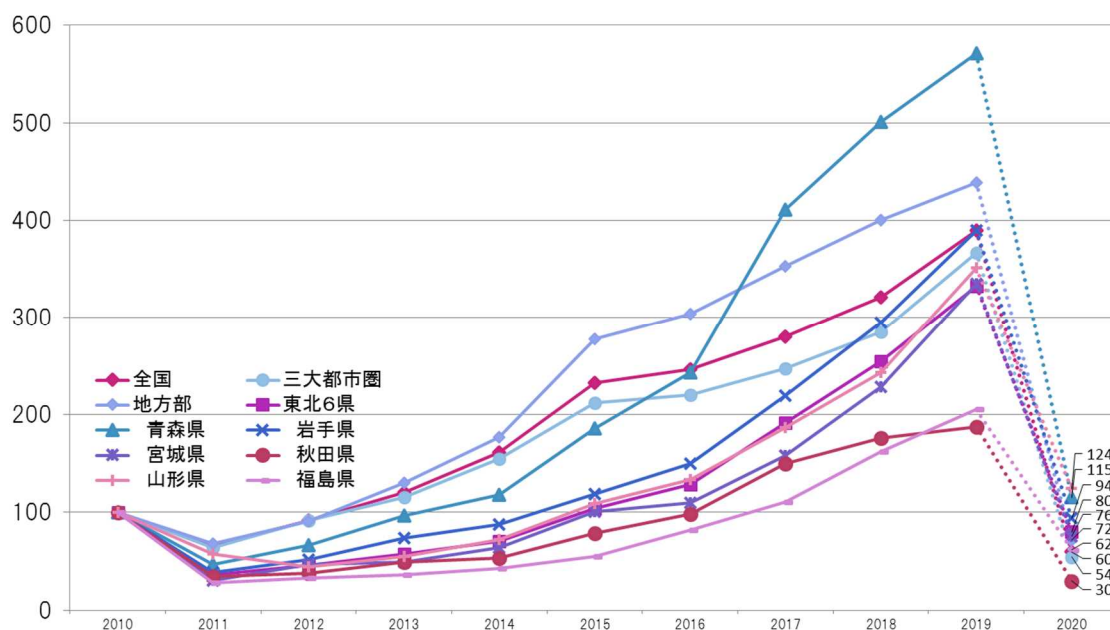
オープニング



こけし職人による実演指導



○各県へ来訪した外国人宿泊者数の推移（平成 22 年を 100 とした場合の指数）



※従業員数 10 人以上の施設における延べ宿泊者数。 ※2020 年は第 2 次速報値。（出典：観光庁宿泊旅行統計）
 ※三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の 8 都府県をいう。地方部とは、三大都市圏以外の道県をいう。

造船業の復興



みらい造船完成式典

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月11日	発災後、被害状況の把握を開始するも通信網の遮断により情報収集は極めて困難
平成23年3月12日	造船関連事業者の被害状況把握のため海上安全環境部船舶検査官及び各運輸支局、海事事務所と連携し現地調査を開始。
平成23年3月16日	海事局船舶産業課長通達発出 国海産第566号「事業所における地震等の自然災害時における事故防止について」
平成23年3月18日	海事局において造船関連事業者に係る情報共有を図ることを目的として関係団体による連絡会を開催（以降、定期的に開催）
平成23年4月5～7日	海事局船舶産業課とともに石巻地区、気仙沼地区、塩釜地区の現地調査を実施し、現地の自治体及び事業者からの要望を聴取
平成23年4月20日	海事局船舶産業課長通達発出 国海産第47号「東日本大震災に伴う造船関連事業者の雇用の維持・確保について（協力依頼）」
平成23年4月20日	被災造船関連事業者に対して復興に向けた取り組みを検討するためのアンケート調査を実施。平成24年11月までに定期的に実施
平成23年3月28日～	造船関連事業者が中心となり、「気仙沼地区漁港機能再建対策委員会」を設置。気仙沼海事事務所はメンバーとして要望事項の収集・伝達を実施
平成23年6月～12月	「東日本大震災による被災小型船舶の再生支援プロジェクト」 小型漁船の修理を促進するため、日本財団、被災地の造船事業者、漁業関係者、自治体、舟艇メーカーが連携し被災地域8箇所に仮設修理場を設置
平成23年7月～12月	「被災造船関連事業者への再生支援プロジェクト」（日本財団） 地域毎に造船関連事業者が設立する協議会に対し機材等を共同利用設備として提供 海事局と東北運輸局は、（社）小型造船工業会と協力し、協議会設立と事業申請作業を支援（八戸地区、大船渡地区、気仙沼地区、石巻地区、いわき地区）
平成24年1月～3月	「地域造船産業集積高度化支援事業」（平成23年度第三次補正予算） 海事局と東北運輸局は、集約・協業化が期待されている地域における「造船高度化プラン」の策定を支援。 「小型漁船建造技術高度化支援事業」（平成23年度第三次補正予算） 小型FRP漁船の早期供給と被災地域における建造・修理能力の維持確保のため被災地造船所従業員を対象に技能講習会を開催。
平成24年3月	「全国造船所における地震・津波に対する防災指針」（報告書）完成。（平成23年度第三次補正予算） 東北運輸局管内に周知し、管内造船事業者の新たな「地震・津波防災マニュアル」の策定への活用を促進。
平成24年8月17日	「気仙沼造船施設高度化検討会」（座長・海事局船舶産業課長）を設置。以後、検討会を7回開催。
平成25年8月 ～令和1年5月	「造船業等復興支援事業費補助金」の創設（平成25年度当初予算） 震災被災地域において集約等により本格的な復興を図ろうとする造船関連事業者の取組を支援。 ■ 株式会社みらい造船事業の終了をもって全ての補助事業が完了。【詳細は、別図参照】

「造船業等復興支援事業費補助金」制度による支援（補助金総額：11,229百万円）

東北地域の基幹産業である水産業と地域経済・雇用を支える重要な産業であった造船業は、東日本大震災によりすべての施設が壊滅的に被災

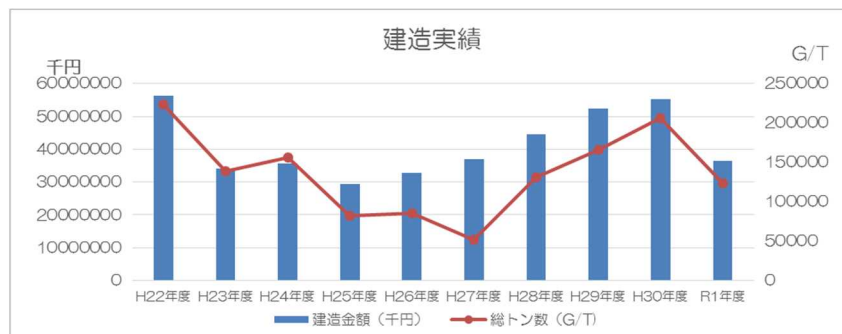
国土交通省は、造船業等復興支援事業費補助金(※)により被災中小造船所の移転・集約化による本格的な復興を支援。8件19事業者の補助事業の交付が決定し、**令和元年5月末で全ての事業が完了**した。

(※)主に漁船の建造・修繕を行う中小造船・関連事業者が移転・集約化等による復興を図る施設・設備の整備に対して事業費の2/3を補助

地域 (補助金額)	事業者名	交付決定	事業完了	公算期間 (H25.8.1~H27.3.31)						
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
大船渡市	合同会社大船渡ドックミカル	H27.3.12	H29.3							
	合同会社コーシケミカル	H27.3.12	H27.11							
気仙沼	株式会社みらい造船	H27.5.26	R1.5							
南三陸町	株式会社南三陸造船鉄工所	H26.9.24	H28.10							
石巻市	佐藤造船所・及川電機合同会社	H26.2.10	H29.3							
	マリン遠山合同会社	H26.9.24	H27.6							
	株式会社鈴木造船所	H27.2.27	H29.5							
	株式会社聖人堀鉄工所	H27.4.22	H29.3							

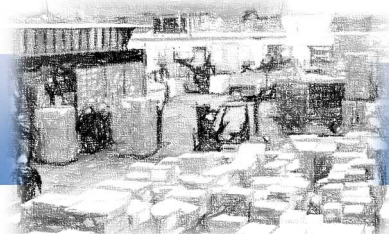


東北運輸局管内の造船実績（建造実績）



震災翌年度の建造金額は、震災年度の約 6 割まで落ち込んだが、関係省庁、関係団体等の各種支援制度の活用を通じて、平成 25 年度から平成 30 年度までは連続して建造金額が増加し、東日本大震災発生年度の水準まで戻りつつあった。しかしながら令和元年度は、石巻地域の海事産業の中核造船事業者が、低迷する財務状態を改善することができず、造船市況の悪化に伴う受注不振も重なり、会社更生法を申し立て新造船事業を休止したことから、建造金額は大きく低下した。

緊急物資輸送



盛岡市緊急物資拠点施設（アピオ）

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月11日	各県トラック協会、災害時における緊急物資輸送に関する締結に基づき対応開始。
平成23年3月12日	【物資拠点確保の調整】 交通環境部長等が東北倉庫協会連合会会長を訪問し、緊急時物流体制の早期構築に係る支援協力を要請。
平成23年3月13日	【物流の専門家の派遣調整】 交通環境部長及び自動車交通部長が、東北倉庫協会連合会会長及び各県トラック協会会長並びに各県に対し、物流の専門家（物流事業者等）派遣について働きかけ。 ・ 岩手県は「アピオ」を物資拠点に選定（3/14）、アピオにトラック協会職員派遣（3/21） ・ 宮城県は協定に基づき民間倉庫へ受入開始（3/17）、県災対本部へ倉庫協会職員が常駐（3/14～） ・ 福島県は協会の働きかけにより民間営業倉庫へ受入開始（3/16）、県災対本部へトラック協会職員正式派遣（4/1）
平成23年3月19日	【救援物資輸送体制の調査】 交通環境部長が、物流の専門家と共に岩手（3/20）・宮城（3/19、3/27）・福島（3/25）各県の拠点、避難所等における救援物資輸送体制の実態を調査。
平成23年3月31日	【救援物資輸送体制の調査】 交通環境部物流課・各支局事務所職員による「避難所等調査隊」の体制を確立し、現地避難所等の調査を開始。
平成24年7月10日	【東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会】 第1回協議会を開催。メンバーは、学識経験者、関係自治体、物流団体、物流事業者、国の機関。 ・ 第2回協議会開催（10/9）、第3回協議会（12/18）、第4回協議会（2/26）
平成25年7月22日	【協議会フォローアップ】 として、管内各県で連絡会を開催。（以後、令和2年度まで毎年1回開催。） ・ H25.7.22 宮城県連絡会 ・ H25.7.24 岩手県連絡会 ・ H25.9.10 山形県連絡会 ・ H25.10.23 秋田県連絡会 ・ H25.11.1 青森県連絡会 ・ H25.11.19 福島県連絡会
平成25年9月6日	【災害物流に関する講習等】 陸上自衛隊東北総監部からの依頼により、東北管内各部隊の輸送業務担当者約70名に対して「災害に強い物流システムの構築」について、講習を実施。
平成25年10月4日	国土交通省が、『～災害に強い物流システムの構築に向けて～広域物資拠点開設・運営ハンドブック』を発行。
平成25年10月15日 ～17日	【災害物流に関する講習等】 国土交通省が「災害物流研修」を実施。 （以後、令和元年度まで毎年開催。令和2年度は新型コロナ対策により中止。）
平成25年10月21日	【災害物流に関する講習等】 宮城県倉庫協会からの依頼により、同協会理事12名に対して「災害に強い物流システムの構築」について、講習を実施。
平成27年7月3日	【災害物流に関する講習等】 東北倉庫協会連合会、宮城県倉庫協会、（公社）宮城県トラック協会とともに「東北災害物流講演会」を開催。
平成27年7月22日	【災害物流に関する講習等】 仙台商工会議所からの依頼により「東北地方における災害発生時の物流システムの構築」について講演。
平成29年3月24日	【災害物流に関する講習等】 東北倉庫協会連合会、宮城県倉庫協会とともに「大規模災害対策セミナー」を開催。
平成29年4月11日	国土交通省が、熊本地震での教訓を踏まえ『～災害に強い物流システムの構築に向けて～広域物資拠点開設・運営ハンドブック』を改訂。
平成31年3月29日	国土交通省が、「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」を策定。

東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会

震災時における支援物資物流の経験を基に民間の施設やノウハウを活用した災害ロジスティクスを構築

東北運輸局では、平成 23 年 12 月にとりまとめられた「支援物資物流システムの基本的な考え方」を踏まえて、災害ロジスティクスを構築するため、関係者で構成する東北ブロック協議会（座長：東京海洋大学 苦瀬教授）を立ち上げた。

協議会では、はじめに被災時の支援物資の実態を可能な限り調査するとともに、その結果を整理し、課題を抽出した。協議会メンバーの貴重な意見や教訓等をもとに、課題に対する具体的な対応策を「東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する報告書」（平成 25 年 2 月）として、とりまとめた。

構成メンバー

- 学識経験者（座長）
- 関係自治体
- 物流団体等
- 物流事業者
- 関連団体等
- 国の機関

管内各県連絡会

協議会終了後のフォローアップを行うため、県防災担当部局、トラック協会・倉庫協会、東北運輸局（本局・支局）をメンバーとする各県連絡会を毎年開催し、関係機関の情報共有、連携強化を図っている。

- 民間物資拠点の新規リストアップの推進等
- 災害時の官民協力協定の未締結地方公共団体への働きかけの強化等
- 地方公共団体や物流事業者と連携した支援物資輸送訓練の実施等

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
青森県	11月1日	11月11日	11月4日	11月24日	10月31日	11月15日	11月14日	11月27日
岩手県	7月24日	11月14日	9月14日	10月25日	10月30日	11月16日	11月20日	11月30日
宮城県	7月22日	7月18日	7月28日	11月25日	11月24日	12月14日	2月17日	12月16日
秋田県	10月23日	10月24日	10月23日	10月31日	11月6日	11月20日	11月8日	11月19日
山形県	9月10日	9月12日	10月19日	9月7日	9月21日	11月27日	11月18日	10月27日
福島県	11月19日	10月27日	10月20日	10月27日	11月16日	11月28日	2月7日	11月17日

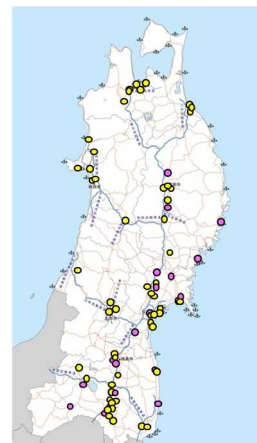
管内協定締結状況

	輸送協定 <トラ協>		保管協定 <倉庫協>		物流専門家派遣					
					輸 送<トラ協>			保 管<倉庫協>		
	震災時		震災時	→ 締結	震災時	→ 締結		震災時	→ 締結	
青森県	○	×	×	→ ○ (24年度)	×	→ ○ (29年度)	×	×	→ ○ (24年度)	
岩手県	○	○	○	→ ○ (25年度)	×	→ ○ (25年度)	×	×	→ ○ (25年度)	
宮城県	○	○	○	→ ○ (25年度)	※			○	→ ○ (25年度)	
秋田県	○	×	×	→ ○ (25年度)	×	→ ○ (25年度)	×	×	→ ○ (25年度)	
山形県	○	×	×	→ ○ (28年度)	×	→ ○ (28年度)	×	×	→ ○ (28年度)	
福島県	○	×	×	→ ○ (26年度)	○	→ ○ (26年度)	×	×	→ ○ (26年度)	

※現行の協定内容で対応可能。

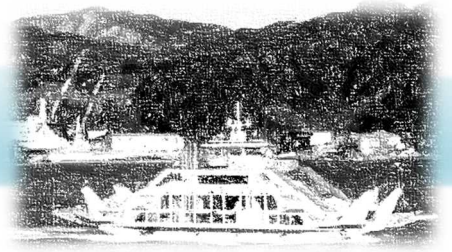
民間物資拠点数の推移

	H24.3	H25.3	R2.3
東北	0	118	135
全国	395	934	1,511



東北地域の1次物資拠点候補施設マップ

旅客船・離島航路



新造船「ドリーム大島」

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月11日	離島航路事業者の被害把握を開始するも、気仙沼・石巻・女川の3地区は通信不能。
平成23年3月15日	宮城県に対し航路啓開作業の実施を働きかけ。
平成23年3月18日	民間船舶（クルーズ客船等）による被災者支援の申し出を受け、関係者に係る調整を開始。
平成23年3月20日	独立行政法人航海訓練所練習船「銀河丸」が宮古港に入港し、翌21日から2日間、船内で入浴と食事提供等を実施。
平成23年3月20日	シーパル女川汽船(株)への人的支援等を開始。
平成23年3月25日	海事振興部長より全国の運輸局等に大島汽船(株)の使用船舶調達への協力を要請。
平成23年3月30日	気仙沼市において大島汽船(株)浦ノ浜～気仙沼航路のフェリー就航等に係る打合せを実施。
平成23年4月11日～17日	外航クルーズ客船「ふじ丸」が、大船渡・釜石・宮古の3港において入浴及び食事提供等を実施。
平成23年4月13日	旅客航路事業者現地調査を実施。（石巻市、女川町）
平成23年4月27日	大島汽船(株)が、「ドリームのうみ」（中国運輸局協力を得て広島県江田島市より無償貸与）によりフェリー運航を再開。 【運航期間：平成23年4月27日～平成24年2月29日】
平成23年4月27日	シーパル女川汽船(株)への人的支援等を実施。 ・ 4月27日 大島汽船(株)への用船調整（所有旅客船「しまなぎ」） ・ 5月16日 女川～江島航路啓開等打合せを女川町で実施 ・ 6月1日 補助金事務処理指導職員の派遣調整 【酒田市職員派遣期間：平成23年6月20日～7月3日】 ・ 6月14日 補助金事務に関する研修会を東北運輸局で実施（～15日）
平成23年5月17日～31日	テクノスーパーライナー「OGASAWARA」が、石巻港において船内宿泊、食事・シャワー等を提供。
平成23年7月25日	シーパル女川汽船(株)が、小型旅客船「ベガ」（県内の旅客船事業者からの用船）により運航再開。
平成23年10月7日	気仙沼市において「大島航路復旧・復興連絡会議」を開催。（平成24年6月7日 第2回開催）
平成24年1月27日	大島汽船(株)が、「おおしま」（新居浜市より無償譲渡）による運航を開始。 ・ 平成24年3月14日「ドリームのうみ」帰港式（東北運輸局から江田島市への感謝状伝達） ・ 平成24年7月14日 新造船「ドリーム大島」就航 ・ 平成25年4月8日 新造船「グリーンパールⅡ」就航 ・ 平成25年6月9日「たていし」就航 → 平成27年5月20日「たていし」売却
平成25年9月30日	シーパル女川汽船(株)「女川～江島航路」出島新浮棧橋落成、供用開始。
平成25年12月26日	塩竈市営汽船「塩竈～朴島航路」寒風沢島新浮棧橋落成、供用開始。
平成29年7月20日	大島汽船(株)「浦ノ浜～気仙沼航路」気仙沼港浮棧橋落成、供用開始
平成30年1月1日	網地島ライン(株)大泊港災害復旧工事完成。
平成30年12月1日	網地島ライン(株)のバリアフリー対応待合所が新設の中央発着所にオープン。
平成31年4月8日	気仙沼大島大橋開通に伴い大島汽船(株)「浦ノ浜～気仙沼航路」廃止
令和1年7月1日	シーパル女川汽船(株)が、被災し再建された新ターミナルを利用開始。
令和1年9月9日	(株)いわきデイクルーズ事業廃止。
令和1年10月1日	商業・観光拠点施設「ホエールタウンおしか」内に網地島ライン（株）鮎川営業所オープン。
令和2年7月18日	大島汽船(株)気仙沼港浮棧橋に隣接し観光船発着所が入居する気仙沼商業観光施設「ないわん」グランドオープン
令和2年12月2日	塩竈市営汽船朴島港新発着所完成、供用開始。

船舶検査・船員



新石巻港湾合同庁舎

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月14日	海事事務所の業務を本局にて代行開始。
平成23年3月13日	「東北地方太平洋沖地震に伴う船舶検査等の取扱いについて」により、船舶検査等に係る規制の弾力的な運用を開始。 ・ 船舶検査等の申請 FAXやメール等での申請、添付書類一部省略可 ・ 検査証書の有効期間 H24.3.13までに満了する検査証を3か月延長 ・ 定期的検査時等の処理 写真、電話等による現状確認により検査終了 ・ 検査中船舶等の取扱 他運輸局での受験手続に係る委嘱手続を実施
平成23年3月15日	「福島原発沖における船舶の航行について」（海事局事務連絡） 沿海区域を超えた航行を認める緊急避難措置を開始。
平成23年3月15日～	陸揚げされた船舶の状況調査を実施。（平成23年8月まで）
平成23年3月16日	「東北地方太平洋沖地震に伴う海技免状及び船員法関係取扱いについて」により、被災地で救助・救援業務に就く船舶乗組員等に係る関係規定の弾力的な取扱いを開始。 ・ 免許申請 試験合格後から申請までの有効期間を延長 ・ 海技免状等の有効期限 震災日以降の期限切れを更新講習受講で更新可 ・ 海技免状等の再交付 震災で流失した免状、免許証を無料で再交付 ・ 船舶職員乗組み基準 一時的に係留して被災者の入浴・宿泊等に用いる船舶への適用を緩和 ・ 雇入契約成立等の届出 事後届け可 ・ 船員手帳の交付 事後申請可
平成23年3月18日	船員の雇用保険失業給付の特例措置を開始。 ・ 「失業認定日」の取扱、給付手続き窓口、休業時・離職時の特例措置
平成23年3月18日	海技士国家試験（宮古市：3月15日～）を、開催地被災のため、仙台市に変更して実施。
平成23年3月24日	被災船舶が受検可能な地域へ回航するための検査を実施。
平成23年3月25日	「東北地方太平洋沖地震に伴うがれき等の運搬について」（海事局事務連絡）により、特殊貨物船舶運送規則に基づく運輸局長の確認を省略する等、弾力的な運用を実施。
平成23年3月30日	気仙沼海事事務所が気仙沼魚市場屋上倉庫に連絡室を開設。業務を一部再開。
平成23年4月6日	石巻海事事務所が石巻合同庁舎3Fに仮事務所を開設。業務一部再開
平成23年4月7日	気仙沼市にて船舶所有者を対象に「雇用保険・雇用調整助成金に関する説明会」を実施。宮城労働局・ハローワーク気仙沼と連携。
平成23年4月26日	石巻海事事務所が石巻合同庁舎3階から石巻法務合同庁舎1階に移転
平成23年4月26日	福島運輸支局小名浜庁舎が応急修繕により業務を一部再開。
平成23年5月2日	震災を理由とする離職者に係る雇用保険の特例延長給付措置が追加され、被災3県（岩手・宮城・福島）の沿岸地域等における船員に対する特例措置を開始。
平成23年5月3日	被災者雇用開発助成金制度が新たに導入され、一定の条件のもと、被災した船員を雇用した船舶所有者に助成金が支給されることとなった。該当労働者の雇入れについて、運輸局から労働局へ通報。
平成23年5月9日	岩手運輸支局宮古庁舎が宮古合同庁舎4階に仮事務所を開設。業務を一部再開。 庁舎移転を検討するも仮事務所での復旧となった。
平成23年6月27日	気仙沼海事事務所連絡室が気仙沼魚市場屋上倉庫から気仙沼魚市場前「海の市」3階に移転。
平成23年5月9日	被災船舶の修繕検査終了。
平成23年10月21日	被災した旧外国籍船舶等の回航検査を実施。（～H24.12月）
平成24年3月9日	「東北地方太平洋沖地震に伴うがれき等の運搬について」（海事局事務連絡）による弾力的な運用を平成26年3月13日まで延長。 （平成26年3月7付で平成27年3月13日まで再延長。）
平成24年3月23日	八戸船舶乗組員養成協会の要望を受け、海技士国家試験を八戸市にて臨時開催。
平成24年3月26日	福島運輸支局小名浜庁舎が小名浜地方合同庁舎1階に移転（復帰）。
平成25年11月5日	気仙沼海事事務所が「海の市」3階から気仙沼合同庁舎4階に移転（復帰）。
平成26年7月5日	石巻海事事務所が新石巻港湾合同庁舎3階に移転（復帰）。

自動車検査・登録

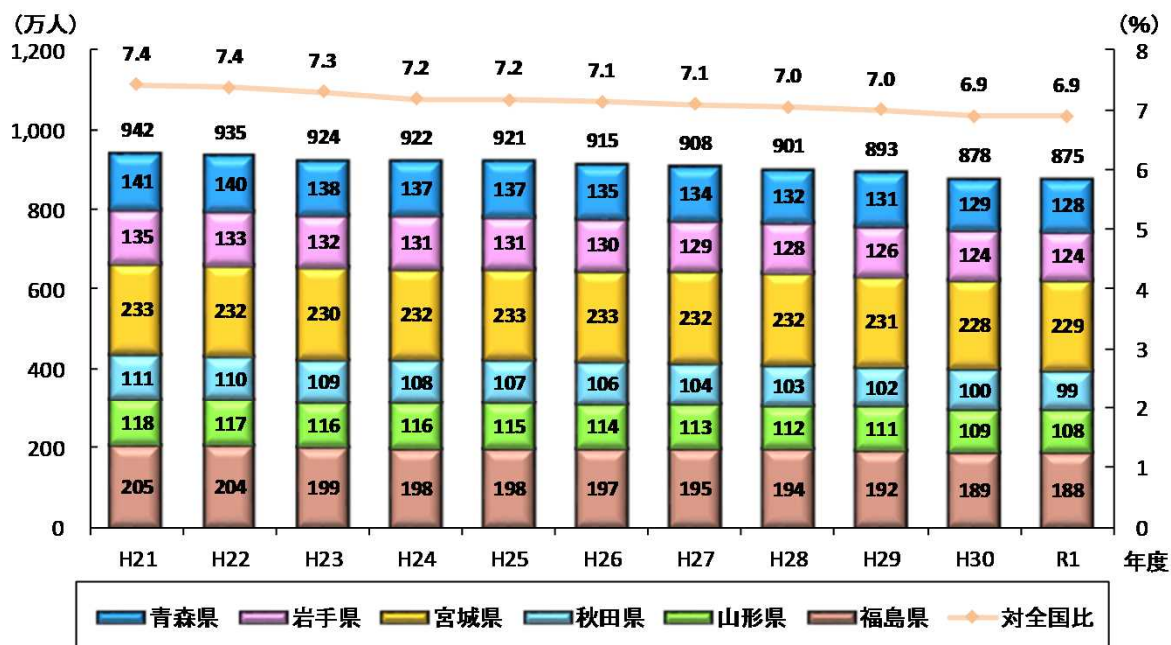


避難所での移動自動車相談所

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月11日	停電のため、MOTAS、検査機器が使用不可能（福島、いわきを除く）。 ・ 3月12日 岩手・秋田・山形支局 停電復旧 ・ 3月13日 八戸事務所 停電復旧 ・ 3月16日 宮城支局 停電復旧
平成23年3月14日	被災地域に使用の本拠を有する車両の自動車検査証の有効期間を伸長。 （青森県・岩手県・宮城県・福島県の全域を対象に4月11日まで）
平成23年3月16日	限定自動車検査証の有効期間を延長。 （青森県・岩手県・宮城県・福島県の全域を対象に4月11日まで） 計画停電地域に使用の本拠を有する車両の自動車検査証の有効期間を伸長。 （秋田県・山形県の全域を対象に4月16日まで）
平成23年3月19日	災害復旧車両の自動車検査証の有効期間を伸長。 （青森県・岩手県・宮城県・福島県において救助、災害復旧等に使用されている自動車を対象に4月19日まで）
平成23年3月23日	保安基準適合証及び保安基準適合標章の有効期間を延長。
平成23年3月26日	永久抹消登録申請時の特例的取扱を開始。
平成23年3月30日	津波により海水に浸った車両のユーザーへの注意事項をホームページへ掲載。以後、移動自動車相談所やテレビ等で周知。
平成23年4月5日 （公示：平成23年4月10日）	被災地域に使用の本拠を有する車両の自動車検査証の有効期間を伸長。 （青森県の一部・岩手県・宮城県・福島県の全域を対象に5月11日まで） 限定自動車検査証・災害復旧車両の自動車検査証の有効期間を延長。 （青森県の一部・岩手県・宮城県・福島県の全域を対象に5月11日まで）
平成23年4月7日	岩手・宮城・福島運輸支局は、関係団体等の協力を得て、避難所等に移動自動車相談所を開設。廃車等諸手続の相談対応、自動車の無料点検を実施。 （4月21日まで、岩手8回、宮城13回、福島12回、合計33回実施）
平成23年4月8日	宮城運輸支局の窓口混雑緩和のため、本省及び各運輸局からの業務支援を受入。 （平成23年9月まで合計575人日）
平成23年4月20日	被災自動車に関する『よくある相談集』をホームページに掲載。
平成23年4月28日	本局に特設電話相談窓口を開設し、ゴールデンウィーク期間中も自動車ユーザーからの相談に応じられる体制を整備。
平成23年5月2日 （公示：平成23年5月10日）	被災地域に使用の本拠を有する車両の自動車検査証の有効期間を伸長。 （岩手県・宮城県・福島県の一部地域を対象に6月11日まで）
平成23年5月2日 （公示：平成23年5月10日）	災害復旧車両の自動車検査証の有効期間を伸長。 （岩手県・宮城県・福島県の全域を対象に6月11日まで）
平成23年5月10日	自動車関係税制特例措置が講じられたため、自動車販売事業者・行政書士等を対象に説明会を実施し、手続の円滑な処理を促進。 （青森県、岩手県、宮城県、福島県で開催。）
平成23年6月1日	福島第一原発警戒区域からの持出車両に対する有効期間延長措置を実施。原子力災害現地対策本部の要請により、警戒区域直近の中継基地で持ち出された車両の自動車検査証の有効期間を確認。 （平成24年4月まで、合計46回実施）
平成23年6月14日	被災自動車の永久抹消登録及び自動車重量税還付申請の出張受付を実施。 （岩手県・宮城県・福島県の18地域で9月まで、合計32回実施）

統計で見る東北の 10 年

○東北地方の人口の推移

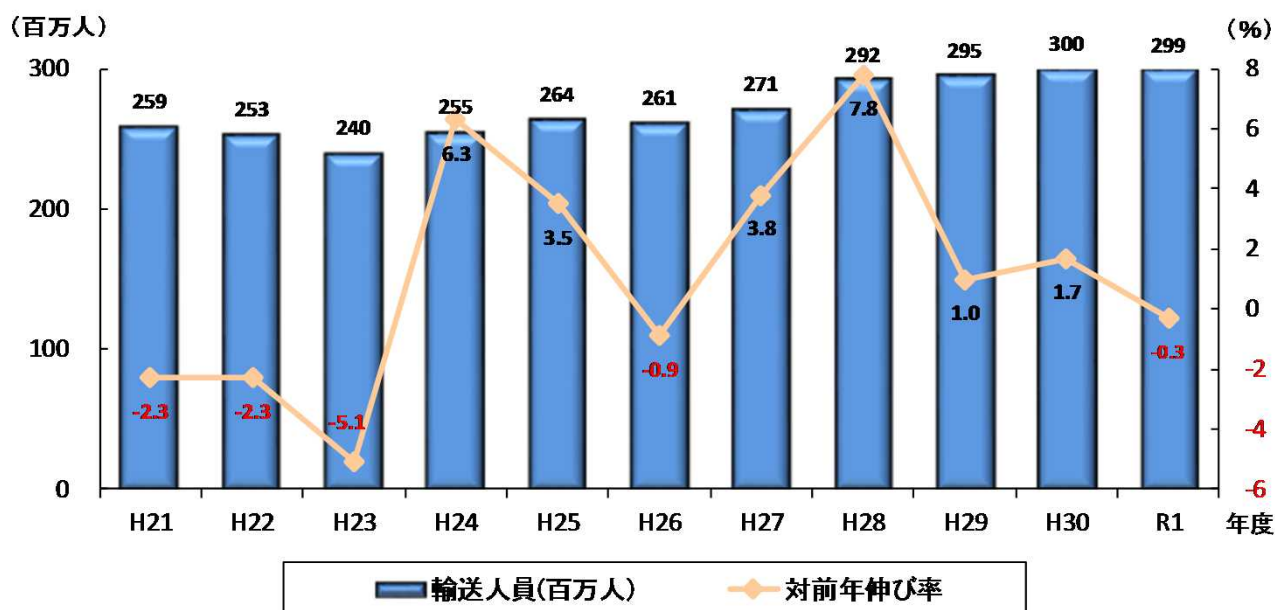


資料：国勢調査 平成18年度以降は、住民基本台帳人口要覧。平成25年度以降は、総務省HP「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（各年1月1日現在）」。

なお、平成22年度の岩手県及び福島県の人口については、東日本大震災の影響により、住民基本台帳人口に一部の市町村人口等が反映されていないことから、以下のデータを活用。

岩手県：岩手県毎月人口推計（HP）※平成23年10月1日現在 福島県：福島県の推計人口（HP）※平成23年10月1日現在

○鉄道旅客輸送人員の推移

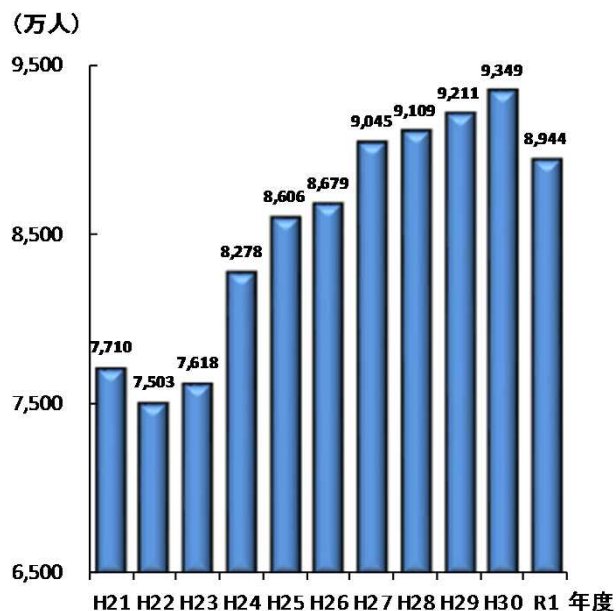


資料:鉄道輸送統計年報

(注)1. 数値はJR、民鉄、仙台市営地下鉄の合計

2. 平成22年12月東北新幹線(八戸～新青森)開業のため、青い森鉄道(株)において八戸～青森間延伸。

○新幹線(東北線)の輸送人員の推移



資料:鉄道輸送統計年報

(注)東北新幹線(大宮～盛岡)昭和57年6月開業。

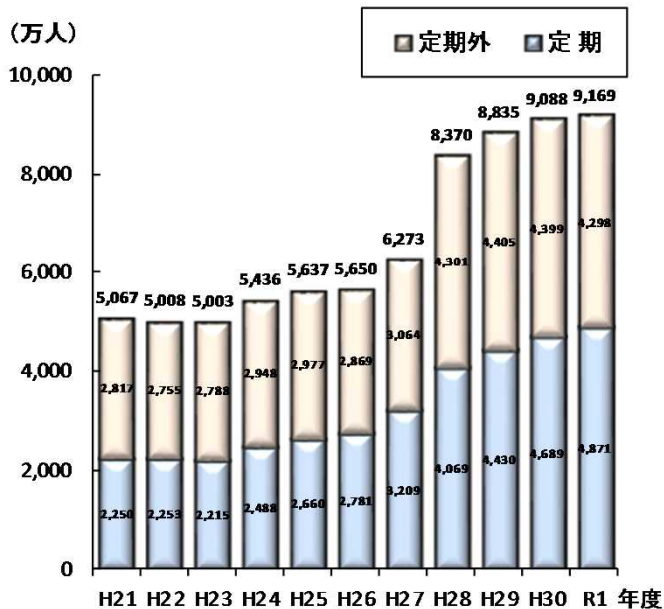
" (上野～大宮)昭和60年3月開業。

" (東京～上野)平成3年3月開業。

" (盛岡～八戸)平成14年12月開業。

" (八戸～新青森)平成22年12月開業。

○仙台市営地下鉄の輸送人員の推移



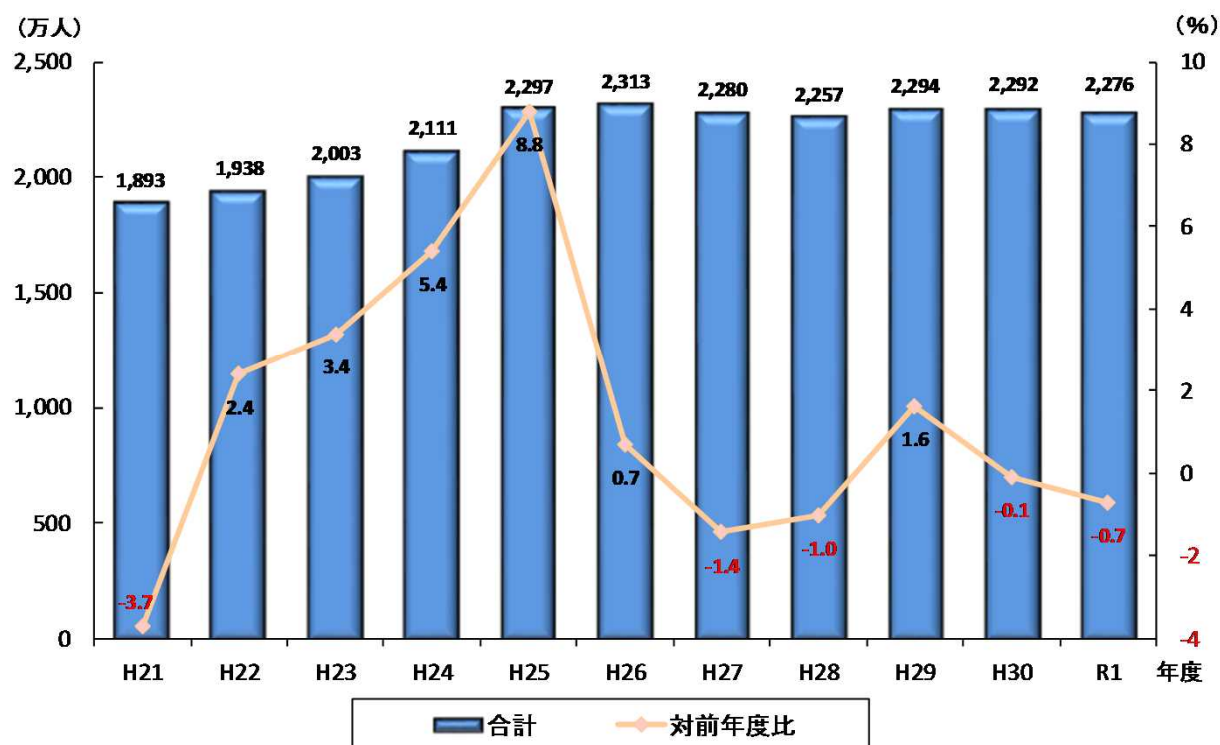
資料:東北運輸局

(注)昭和62年7月南北線開業。

平成27年12月東西線開業。

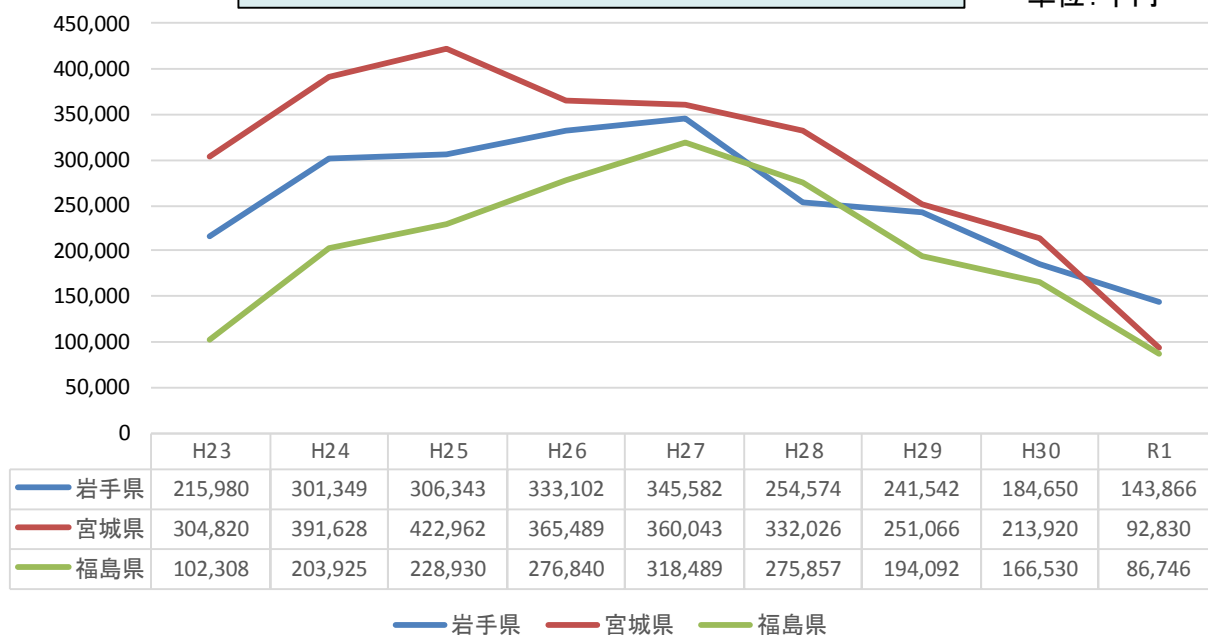
輸送人員は、敬老・ふれあい乗車証等無料乗車人員を除いた数値。

○民鉄旅客輸送人員の推移

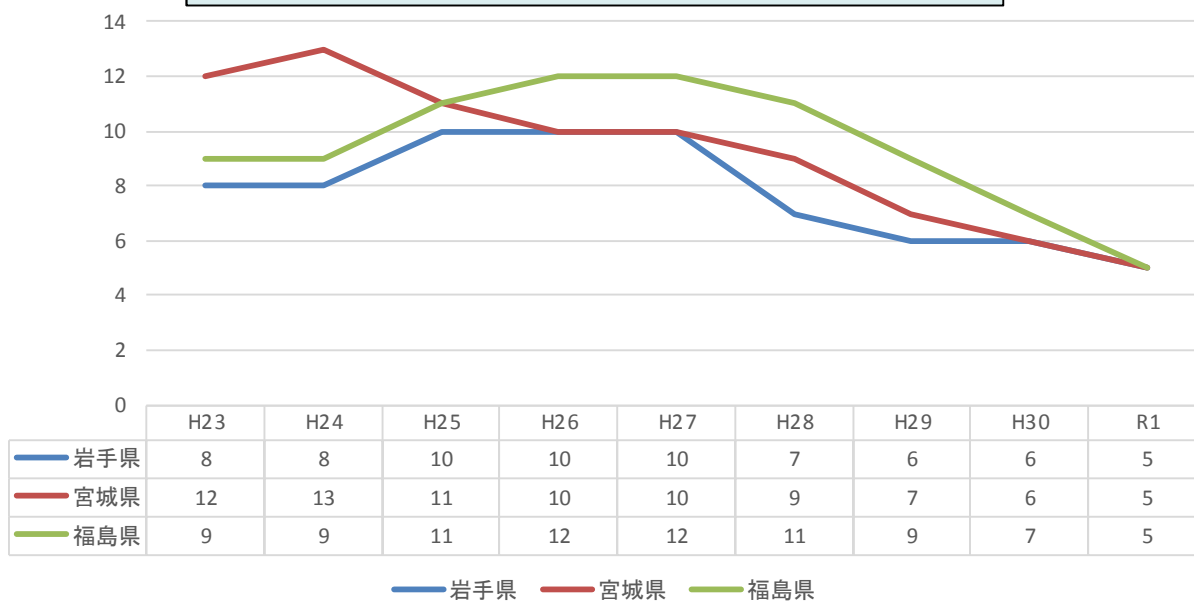


○特定被災地域公共交通調査事業 県別実績額

単位:千円



○特定被災地域公共交通調査事業 県別支援市町村数

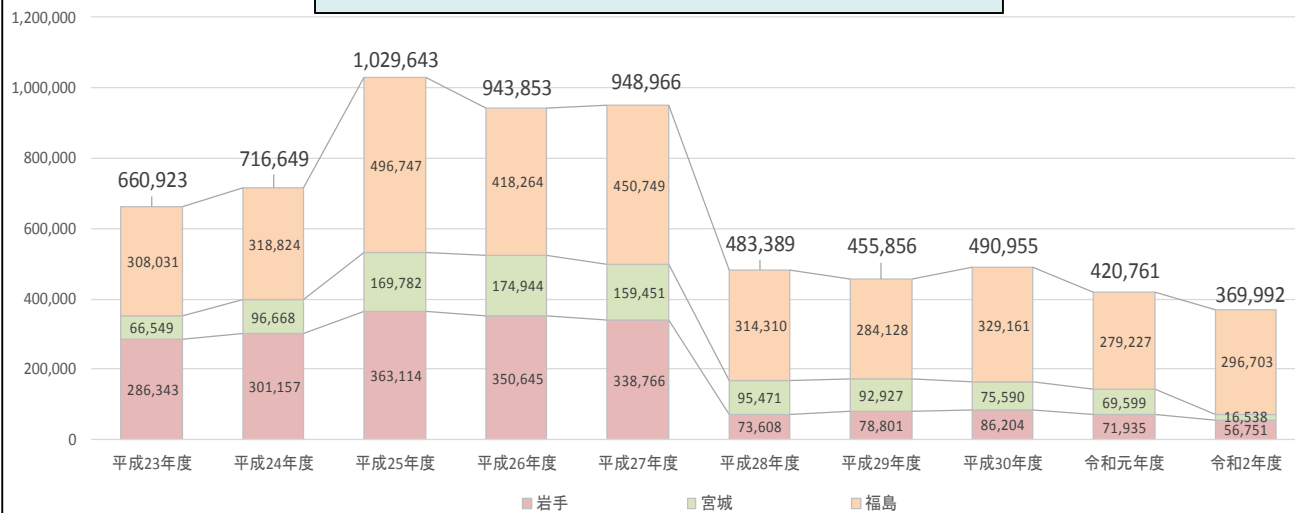


※特定被災地域公共交通調査事業...

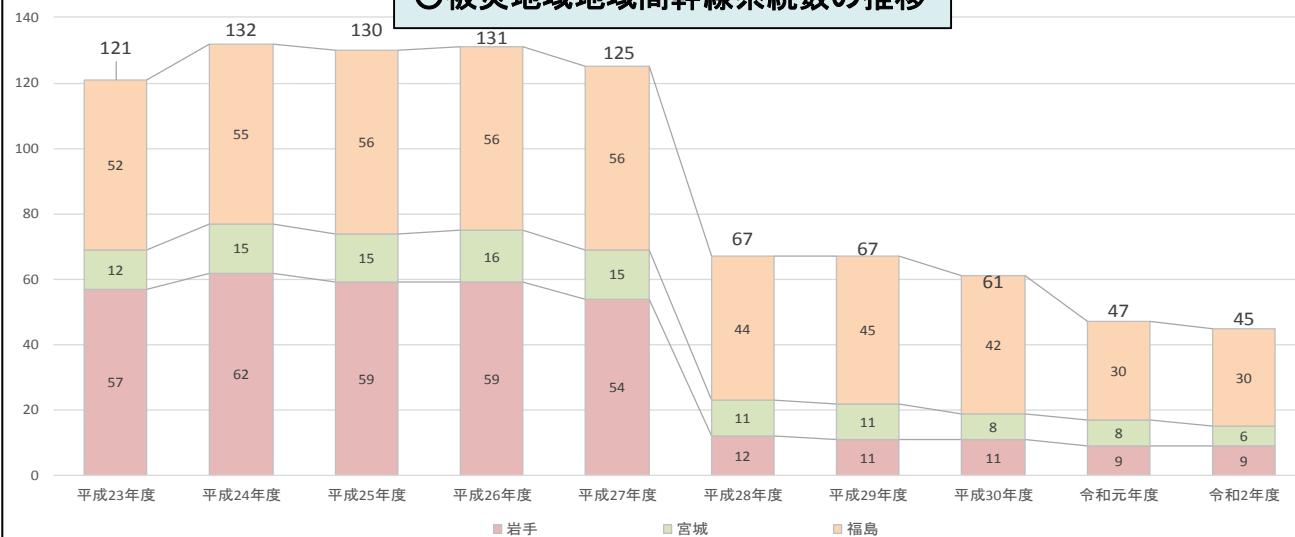
仮設住宅等と、病院、商店、公的機関等の間の日常生活の移動確保を目的とする地域内輸送等に対し、定額にて補助を行う事業。

復興とともに刻一刻と変化する病院や商店等の位置、被災者の移動ニーズの変化を把握しつつ、適時適切にバス路線の運行経路や便数等を見直する際に活用。

○被災地域地域間幹線系統確保維持費の推移



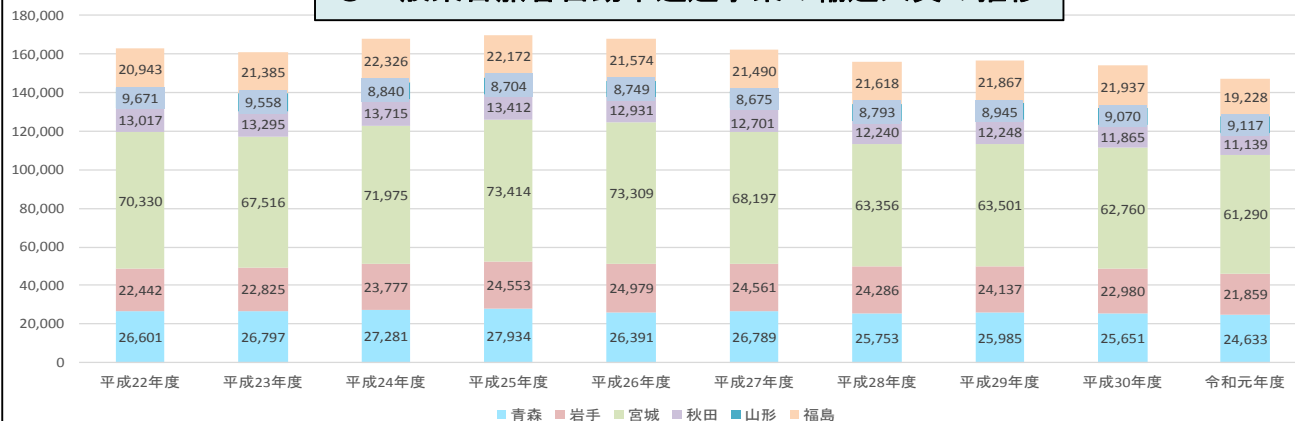
○被災地域地域間幹線系統数の推移



※被災地域地域間幹線系統確保維持事業...

「地域間幹線系統確保維持事業」の各種要件を緩和した地域間輸送に対し、収支差等の1/2で補助を行う事業。

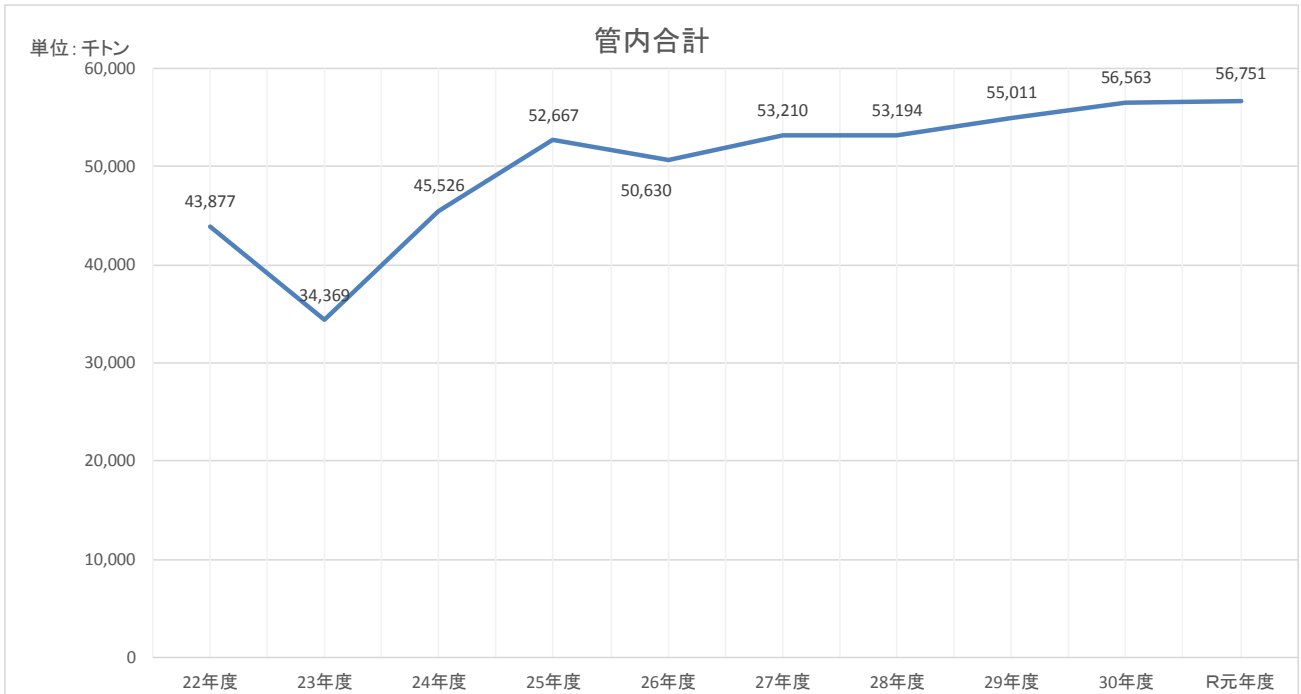
○一般乗合旅客自動車運送事業の輸送人員の推移



○東北管内港湾の取扱量の推移(1)

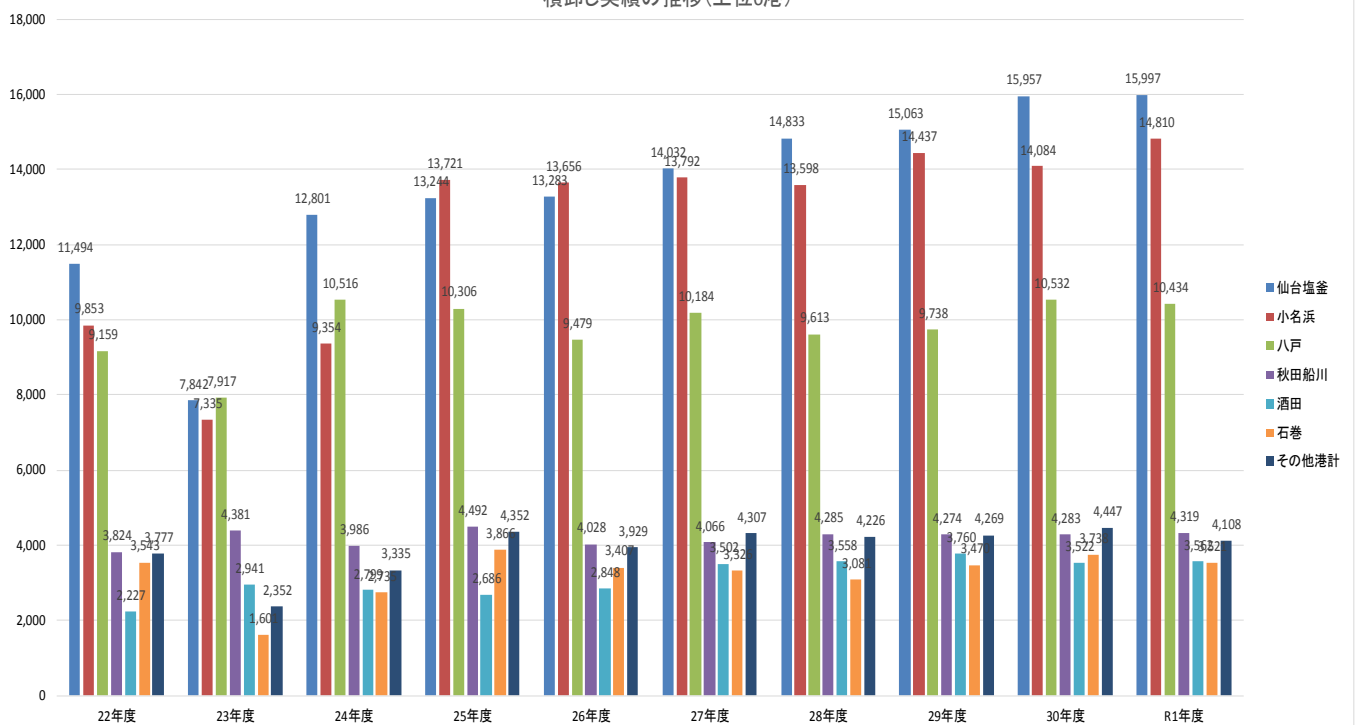
港湾荷役実績の推移(管内合計)

(運輸要覧ニ港湾運送事業報告規則第2条 第5号様式による)



港湾荷役実績の推移(上位6港)

積卸し実績の推移(上位6港)

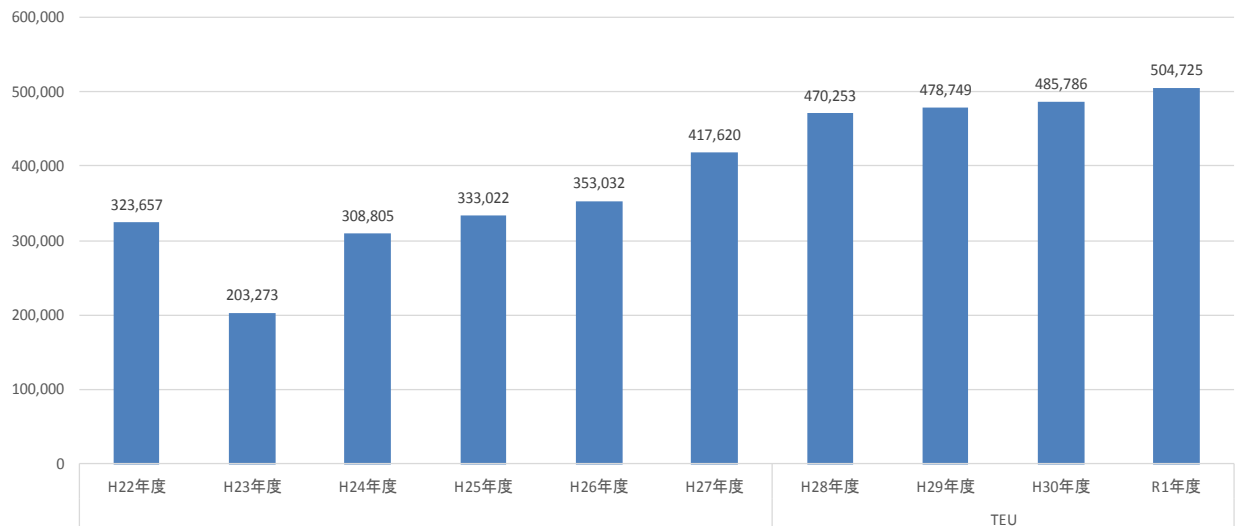


○東北管内港湾の取扱量の推移(2)

コンテナ貨物取扱量の推移

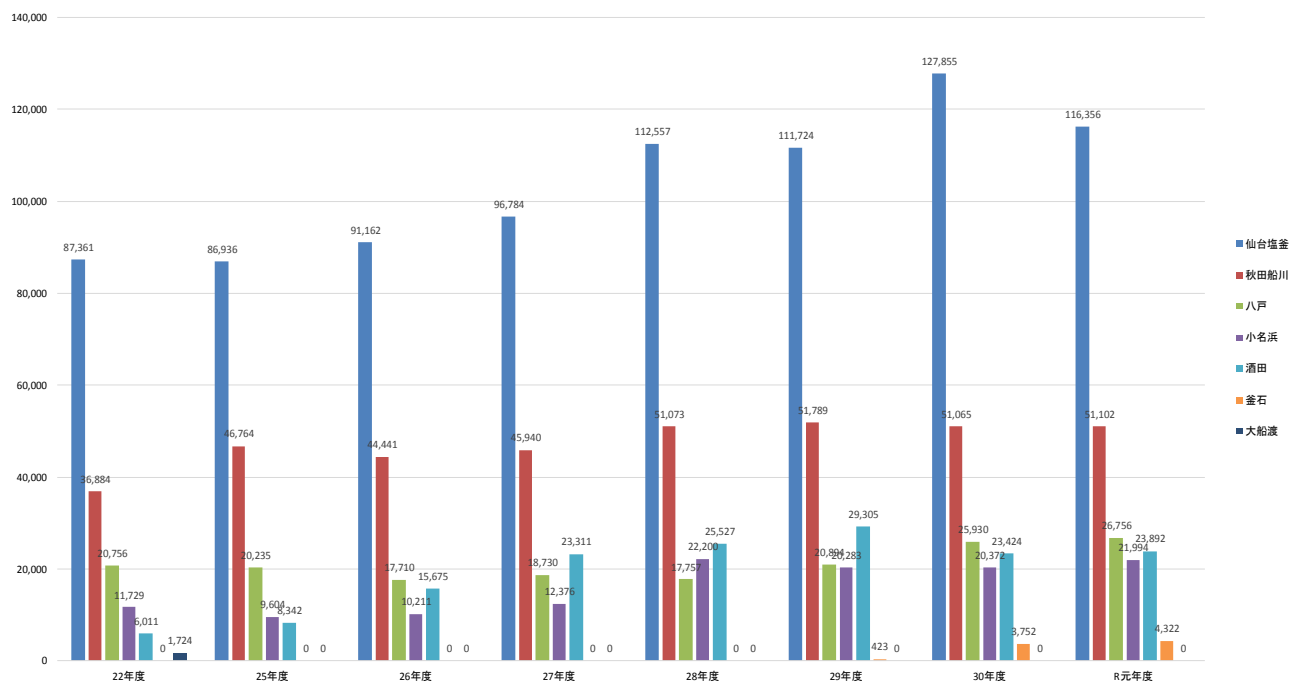
コンテナ取扱量の推移

単位: TEU



外貨実入りコンテナ積卸し実績の推移(コンテナ取扱7港)

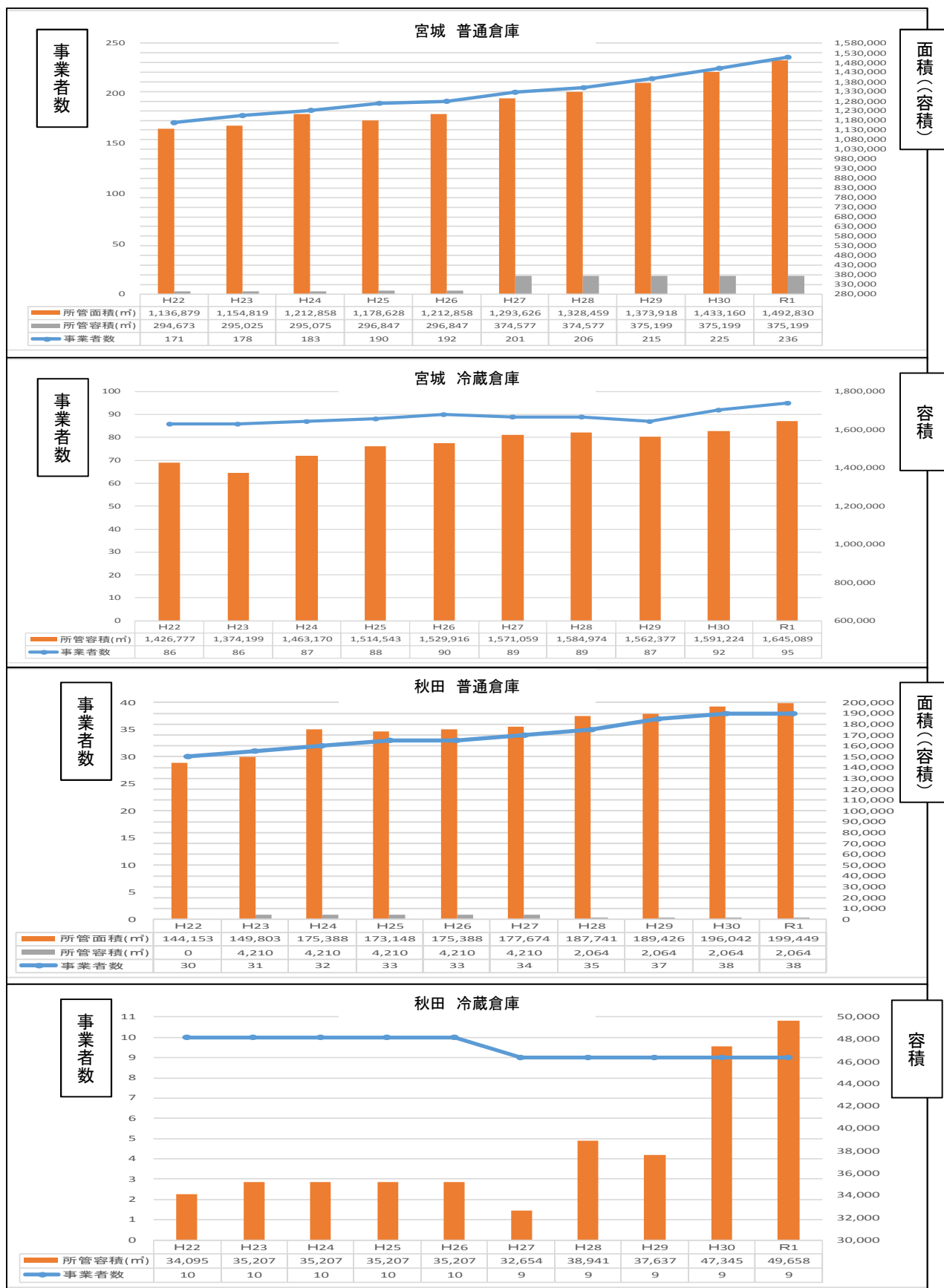
外貨実入りコンテナ積卸し実績の推移(コンテナ取扱7港)



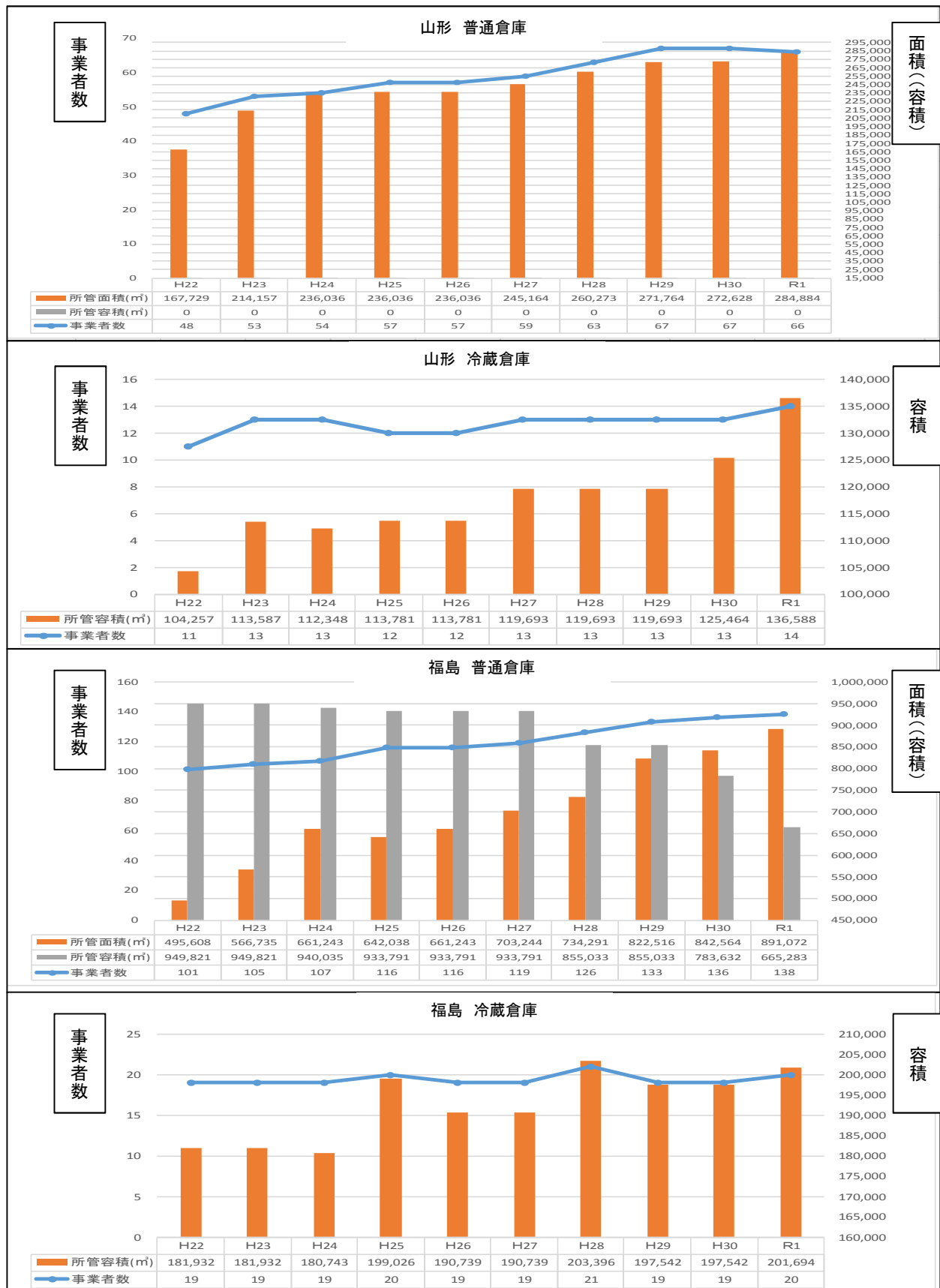
○県別類別倉庫事業者数及び所管面(容)積(1)



〇県別類別倉庫事業者数及び所管面(容)積(2)

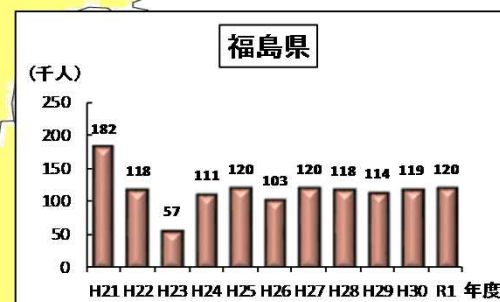
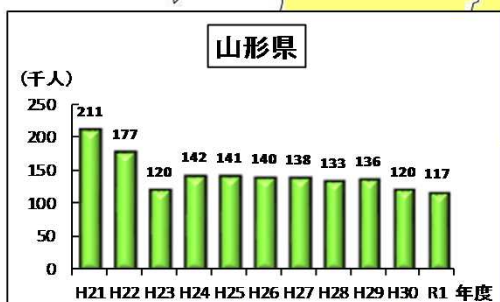
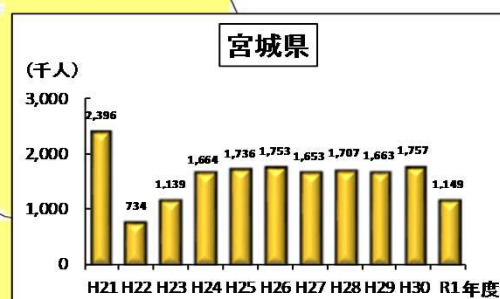
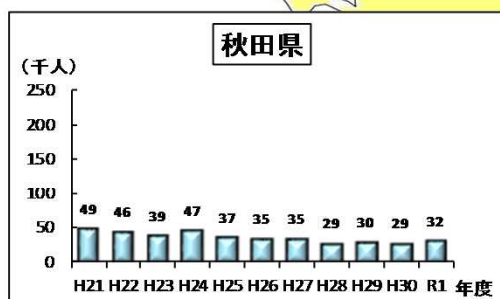
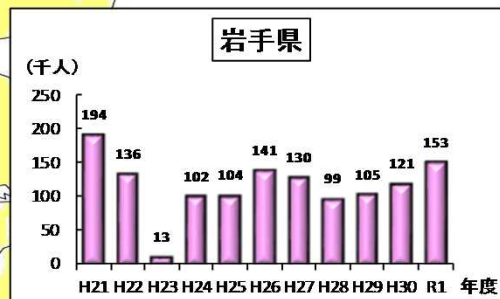
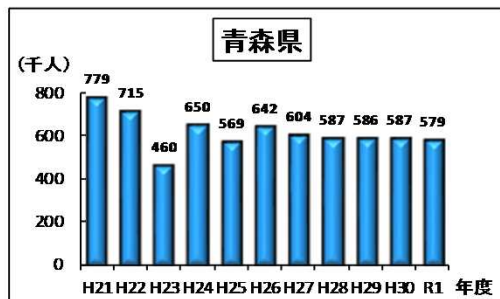


○県別類別倉庫事業者数及び所管面(容)積(3)

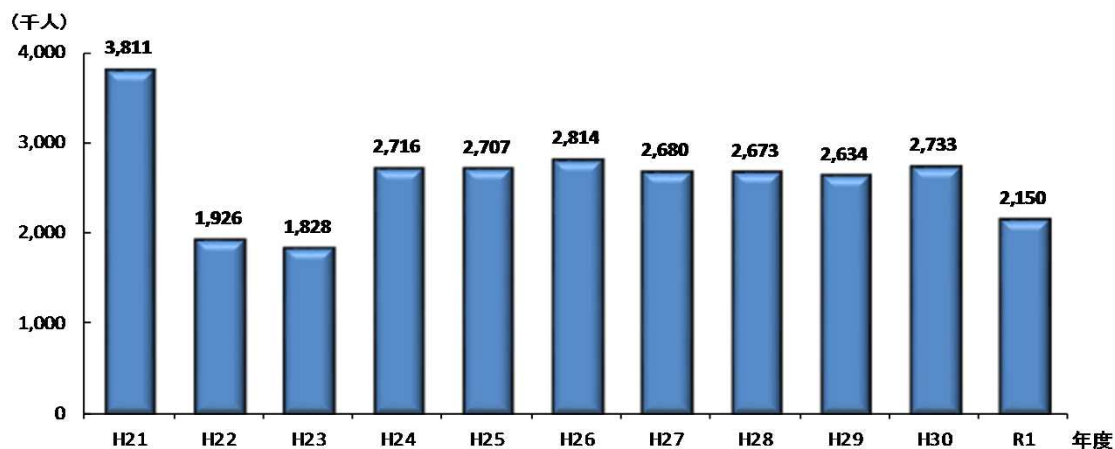


○旅客船輸送人員の推移

①各県別

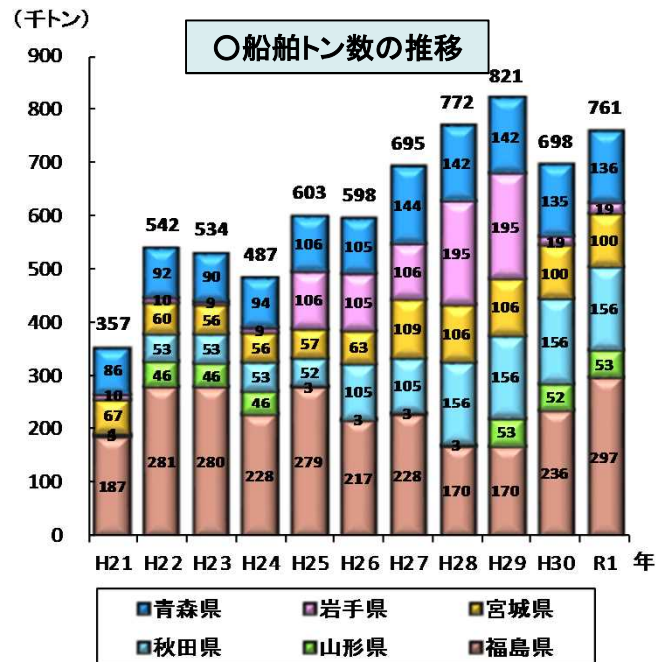
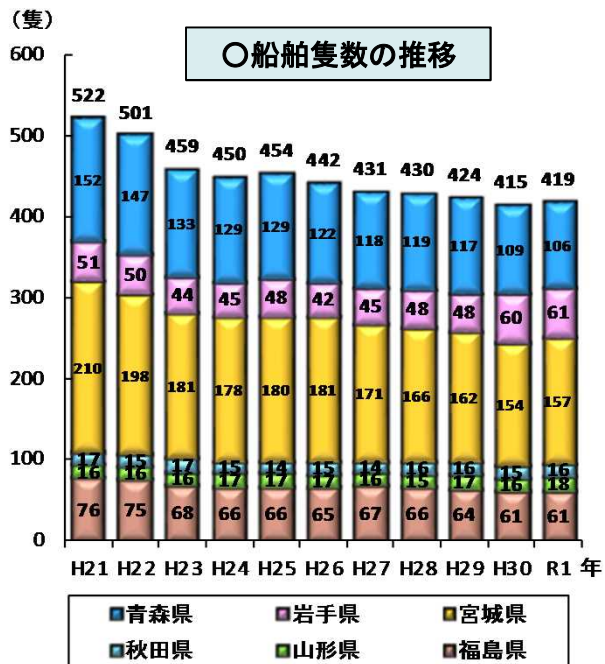


②東北6県



資料:東北運輸局

(注)平成22年度の輸送実績は、東日本大震災における被災によりデータを流出した事業者があり、その分の実績は含まれていない。

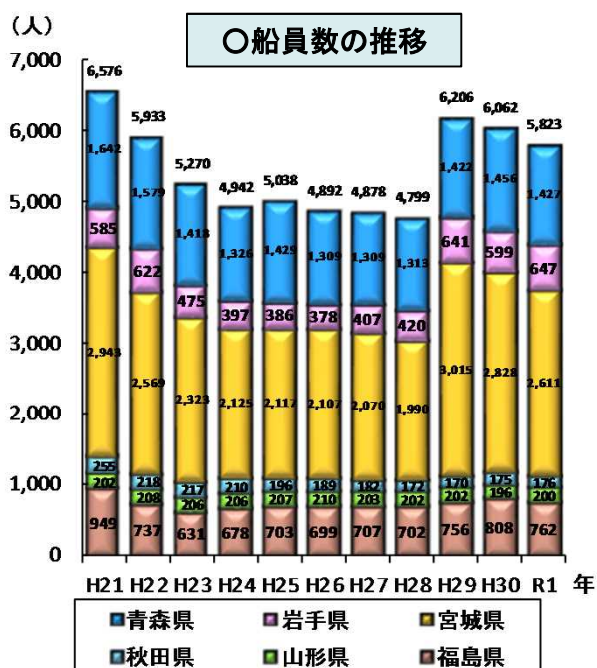


資料:東北運輸局

(注)1. 総トン数20トン以上の船舶である。
2. 各年12月末現在

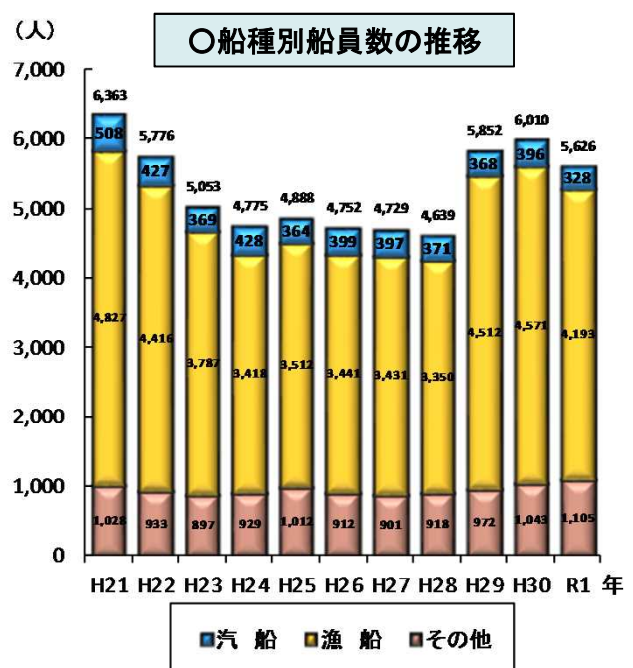
資料:東北運輸局

(注)1. 総トン数20トン以上の船舶である。
2. 各年12月末現在



資料:東北運輸局

(注) 各年10月1日現在



資料:東北運輸局

(注)1. 予備船員を含んでいないため(1)とは合致しない。
2. 各年10月1日現在

